

社会政策学会  
第148回（2024年度春季）大会  
プログラム

---

◆共通論題◆

「若者」問題の軌跡  
その過去、現在、未来

---

2024年5月18日（土）～19日（日）

慶應義塾大学 三田キャンパス

社会政策学会第148回（2024年度春季）大会実行委員会  
実行委員長 山田篤裕（慶應義塾大学）

実行委員会事務局 e-mail : yamada.atsumuro.lab [at] gmail.com  
([at] を@に置き換えてください)

---

※ 懇親会参加・お弁当は大会参加登録と一緒に事前にお申込み・前納ください  
(準備の都合上、大会当日の懇親会参加・お弁当のお申込みは原則お受けできないことご了承ください)。

※ 学会ホームページ上の参加登録システムから、5月7日（火）【正午】までに  
お申込みください（参加費ご納入は5月10日（金）までの着金が必要です）。

### ⑰ 戦後初期日産労使関係史

吉田 誠著 ● 生産復興路線の挫折と人員体制の転換 男性本工主義という認識枠組みから脱却し、戦後日本の人員体制の起点を明らかにする。 \* 386頁 8250円

### 筑豊の生活保護とキリスト教

細井 勇 / 城島泰伸編著 ● 制度か「人間」かをめぐる運動史 生活保護史とキリスト教史を踏まえ、教育・労働・福祉の連続的關係を分析する。 \* 408頁 7700円

### 韓国における公的医療保険と財政

小笠原信実著 ● 医療の公共性と社会保障財源 医療の市場化がもたらす問題を詳細に検証、政府は医療をいかに支えるべきかを考察する。 \* 344頁 6050円

### 在宅育児手当の意義とあり方

安藤加菜子著 ● 自治体による新たな現金給付とその可能性 「親による世話」に現金を給付する在宅育児手当を総合的に捉え、意義やあり方を探る。 \* 304頁 6050円

### 人口減少時代の生活支援論

小松理佐子 / 高野和良編著 ● 地域のつながりを維持・再生する 過疎地域や地方都市を事例に、多面的な視点から支援のあり方を探る。 \* 264頁 4400円

### まちづくりによる介護予防

平井 寛 / 竹田徳則 / 近藤克則著 ● 「武豊プロジェクト」の戦略から効果評価まで ポビュレーション戦略による介護予防の記録と解説。 \* 260頁 3080円

### 日本の労使関係と「モラル・エコノミー」

山田信行著 ● 資本主義における互酬性のありか 労使関係の歴史的展開に関する研究に互酬性及びモラル・エコノミーの形成と崩壊を導入する試み。 \* 336頁 7150円

### ソーシャルイノベーションの教科書

「レジリエンス人材」育成プログラム開発チーム編 ● 災害に強いレジリエント社会を創る 社会を「強く」するための方法を解説する。 \* 256頁 2750円

### 長期実践型 インターンシップ入門

今永典秀編著 ● インターンシップの特徴、追跡調査から得られた証言やアンケート結果、さらには学びを最大化するための必要なエッセンスを紹介。 \* 224頁 2200円

### 「戦後日本」とは何だったのか

松浦正孝編著 ● 時期・境界・物語の政治経済史 \* 708頁 9350円

ミネルヴァ書房

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 \*表示価格税込 目録呈  
TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/



有斐閣 出版案内

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17

https://www.yuhikaku.co.jp

表示価格は税込

### フェミニニスト経済学

経済社会をシエントラ  
でとらえる

長田華子・金井 郁 / 古沢希代子編 \* A5判 定価4070円

フェミニズムの視点から、すべての人のウェルビーイングの実現をめざす。日本ではじめてのフェミニスト経済学のテキスト!

### 総合電機企業の形成と解体

「戦略と組織」の神話、「選択と集中」の真

谷口明文編 \* A5判 定価6490円

日本・アメリカ・ドイツの総合電機企業に焦点を当て、各国における生成と発展、解体のプロセスを比較経営史的手法により明らかにする力作。

### 社会政策の考え方

現代世界の見取図

ダニエル・ペラン / リアン・マホン 著 上村泰裕訳 四六判 定価3080円

古典のレビューとともに、アイデア重視の新たな分析枠組を示し、今おさえるべき論点をコンパクトに解説。社会政策研究の世界標準への最良の道案内。

### 財政社会学とは何か

危機の学から分析の学へ

井手英策・倉地真太郎・佐藤 滋 / 古市将人 著 \* A5判 定価5280円

村松 怜 / 茂住政一郎 著 生きた現実に迫る総合社会学としての財政社会学。新たな財政学のアプローチ、その可能性を、方法・理論・実証面からラディカルに提示する。

### 親密圏と公共圏の社会学

ケアの20世紀体制を超えて

落合恵美子 著 \* A5判 定価3850円

「成熟社会」にふさわしい社会システム構築のために、社会と社会学から排除された生とケアを取り戻し、「生を包摂する」総合的な社会学理論を構築する。

### 外国人雇用の産業社会学

雇用関係のなかの「同床異夢」

園田 薫 著 \* A5判 定価4950円

大企業と外国人社員との雇用関係に注目、その独特の関係がいかにして成り立ち、なぜミスマッチが起こるかを調査をもとに明らかにする。

### コミュニティ・オーガナイズングの理論と実践

領域横断的に読み解く

室田信一 / 石神圭子 / 竹端 寛 編 \* A5判 定価4620円

「コミュニティ・オーガナイズング」について、今後の研究・実践の基盤となる書籍。

### 包括的な支援体制のガバナンス

実践と政策をつなぐ

永田 祐 著 \* A5判 定価4290円

生活困難に立ち向かう支援の仕組みとは。そのプロセスとガバナンスのあり方を解き明かす。第24回SOMPO福祉財団賞 2022年度日本社会福祉学会賞学術賞 受賞

## 大会プログラム目次

社会政策学会第148回大会開催にあたって	2
第148回大会実行委員会からのお知らせ	3
フルペーパーの閲覧方法	6
第148回（2024年度春季）大会プログラムの概要	7
第1日 5月18日（土）プログラム	8
第2日 5月19日（日）プログラム	10
共通論題 報告要旨	14
教育セッション	16
テーマ別分科会 報告要旨	17
自由論題 報告要旨	23
幹事会・各種委員会・専門部会開催のご案内	33
大会会場・交通アクセス	34
キャンパスマップ	35
教室配置図	36
懇親会のご案内	40

### 2024 年度春季大会における総会開催について

代表幹事 禹 宗杭

下記の通り開催しますので、会員はご参集ください。

日時：2024年 5月18日（土）17:05～18:05

会場：慶應義塾大学三田キャンパス 西校舎（1階）517 教室

議題：1) 規程改正について

2) 2023年度活動報告

3) 2023年度決算

4) 次期幹事会体制について

5) 2024年度活動方針

6) 2024年度予算

7) 社会政策学会賞選考委員会報告

8) 大会若手研究者優秀賞選考委員会報告

9) 次回大会開催校からのご挨拶

10) その他

## 社会政策学会第148回大会の開催にあたって

社会政策学会第148回大会は、2024年5月18日（土）と19日（日）に慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、本塾大学経済学部附属経済研究所と共催されます。

学会ホームページで確認すると、戦前の社会政策学会が本塾大学で初めて開催されたのは1909年の第3回大会でした。戦後の第1回大会は、東京大学と本塾大学で開催されました。通算で、本大会は本塾大学における7度目の開催となります。

本大会は、共通論題「『若者』問題の軌跡—その過去、現在、未来」、6つのテーマ別分科会、11分野の自由論題、そして教育セッション「質的調査研究を論文に仕上げるまでの心得」で構成されます。

本プログラム作成時点において、共通論題を含む全セッションについてすべて対面での実施、懇親会も特段の制限なしでの開催が予定されています。直接対面での交流が、とくに若い研究者をはじめとする皆さまの創発に結びつくことを祈念し、各幹事と緊密に連携を取り、一同準備を進めています。

なお本大会実行委員会は、荒木宏子（本塾大学経済学部訪問研究員）、権丈善一（本塾大学商学部教授）、駒村康平（本塾大学経済学部教授・経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長）と私（本塾大学経済学部教授）の4名で構成しています。

第148回大会実行委員長 山田篤裕

---

当日に皆さまを直接ご案内するのは難しいため、ご参考までに本キャンパスの見所に関するガイドのURL/QRコードを以下掲載します。福澤諭吉終焉之地記念碑からラーメン二郎本店まで、さまざまな事物が紹介されています。

### ○ Web版ガイド

<https://www.keio.ac.jp/ja/about/campus/mita.html>

<https://history.keio.ac.jp/>

### ○ PDF版ガイド（QRコードもご利用ください）



<https://www.keio.ac.jp/ja/assets/download/about/learn-more/publications/index/history-art-guide.pdf>

---

[https://www.keio.ac.jp/ja/assets/download/maps/](https://www.keio.ac.jp/ja/assets/download/maps/campus/visit/index/mcg.pdf)

[campus/visit/index/mcg.pdf](https://www.keio.ac.jp/ja/assets/download/maps/campus/visit/index/mcg.pdf)





## 第148回大会実行委員会からのお知らせ

### 1. 参加登録・参加費等の前納について

- 学会ホームページ上にオンライン参加登録システムを設けます。大会に参加される方は5月7日(火)【正午】までにお申込み(参加登録)ください。

#### 【大会参加申込フォームURL】

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JASPS>  
社会政策学会ホームページ > 重要なお知らせ > 「次回大会」からアクセス

- 参加費等(大会参加費/懇親会費/お弁当代)は、参加登録後に配信される、登録完了のお知らせメールをご参照の上、クレジットカード決済か ゆうちょ銀行口座にお振込みください(ゆうちょ銀行口座へのお振込みの場合にかかる手数料は各自でご負担ください)。参加費等のご納入は5月10日(金)までの着金が必要です。
- 大会参加費は、一般会員は前納2,500円(大会当日3,000円)、院生会員は前納1,500円(当日2,000円)です。永年会員は無料です。非会員は(一般・院生とも)一般会員と同額です。
- 懇親会費(5,500円)、お弁当代(1,200円)は事前のお申込み・前納のみです。準備の都合上、大会当日のお申込みは原則お受けできません。ご了承下さい。
- 前納された大会参加費、お弁当代、懇親会費は原則払戻しできません。ご了承下さい。

### 2. 大会受付について (35・36頁ご参照)

- 5月18日(土)、19日(日)とも、受付は西校舎(1階)入口ホールで行います。

### 3. ご昼食について

- お弁当は、参加登録時にどなたでもお申込みいただけます。参加登録時にお申込み・前納ください。
- お弁当代は5月18・19日とも1,200円(お茶付き)です。お弁当は受付(西校舎1階入口ホール)でお渡し(当日11時頃からを予定)します。
- 5月18日はキャンパス内の食堂(西校舎:山食・生協食堂)もご利用になれます。19日はキャンパス内の食堂はご利用になれませんが、キャンパス周辺にはコンビニエンスストアや飲食店がございます。

### 4. 懇親会について (40頁ご参照)

- 南校舎(4階)ザ・カフェテリアにて開催します。
- 参加登録時にお申込み・前納ください。懇親会費は5,500円です。
- 若手研究者で「懇親会招待」の場合の懇親会参加費は無料ですが、所定の方法で「大会参加」登録を行ってください。

### 5. フルペーパー、報告時間について

- 大会におけるフルペーパーは、「フルペーパーの閲覧方法」(6頁)をご覧ください。会場内でのフルペーパー配布は行いません。
- 自由論題報告者の報告時間は25分、質疑応答時間は10分です。ご不明な点は伊藤大一 春季企画委員長(ec064957[at]gmail.com)にお問い合わせください([at]を@に置き換えてください)。

## 6. プレゼンテーション・ツールのご使用、レジュメ等資料配布について

- ご報告の際は、プレゼンテーション・ツール（PDF等）のご使用、またはレジュメ等の資料配布をご検討ください。
- 資料配布は任意で、簡易（様式・枚数とも自由）なもので結構です。配布する場合の目安は70部です。当日会場までご持参ください。プレゼンテーション用データもUSBメモリに保存し当日ご持参ください。いずれも開催校に事前送付・送信なさらぬようご協力をお願いします。
- 各会場設置パソコンのOSはWindows 11（23H2）です。
- 各会場設置パソコンではライセンス上、Microsoft Officeの「ソフトウェア」（Word、Excel、PowerPoint等）はご利用になれませんが、代替としてLibreOffice（リブレオフィス）が利用可能です。Microsoft Office で作成した「ファイル」（Word、Excel、PowerPoint等）は、すべてLibreOffice 上で動作します。
- Microsoft Office で作成したファイルをLibreOffice で開く方法については次頁をご参照ください。なおMicrosoft Office で作成したファイルをLibreOffice で開くと、まれにレイアウトが崩れて表示される場合があります。またMicrosoft Office で作成したファイルの特殊な機能の一部はLibreOfficeでは動作しない場合もあります。そのような場合に備え、念のため、PDF変換したファイルも併せてご持参ください（LibreOfficeはフリーソフトウェアであり、無料でご自身のパソコンにインストールし、予め動作確認をすることも可能です）。
- 各会場設置パソコンにはPDFファイルを表示するためのソフトウェアAdobe Acrobat Readerもインストールされています。
- ソフトウェア動作環境にご不安がある場合、またMacをご使用なされたい場合、プレゼンテーション用ソフトウェア等がインストールされたご自身のパソコンと接続コード（HDMI端子用）をご持参ください。HDMI端子に接続し、スライド等を投影することが可能です。
- 各会場教卓脇には機器操作マニュアル（ラミネートされた1枚紙）が置いてあります。

## 7. キャンパス内でのWi-Fiご利用について

- 本塾大学は、国際学術無線LANローミング基盤（eduroam）に参加しています。参加校にご所属の方は、eduroamを通じてWi-Fiをご利用いただけます。
- eduroam参加校にご所属でない場合、5月18・19日の2日間利用可能なeduroam ビジター用アカウントをご用意いたします（50回線分）。ご入用な方は当日受付時にお申し出ください。ID、パスワード等の設定資料をお渡しします。

## 8. 共通論題と総会の情報保障について

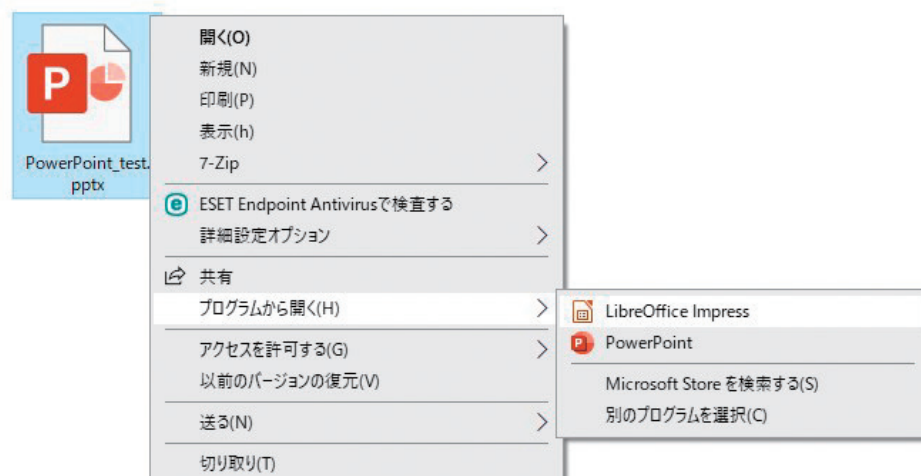
- 共通論題と総会では情報保障のため字幕映示を提供します。

## 9. 名札と大会参加証明書について

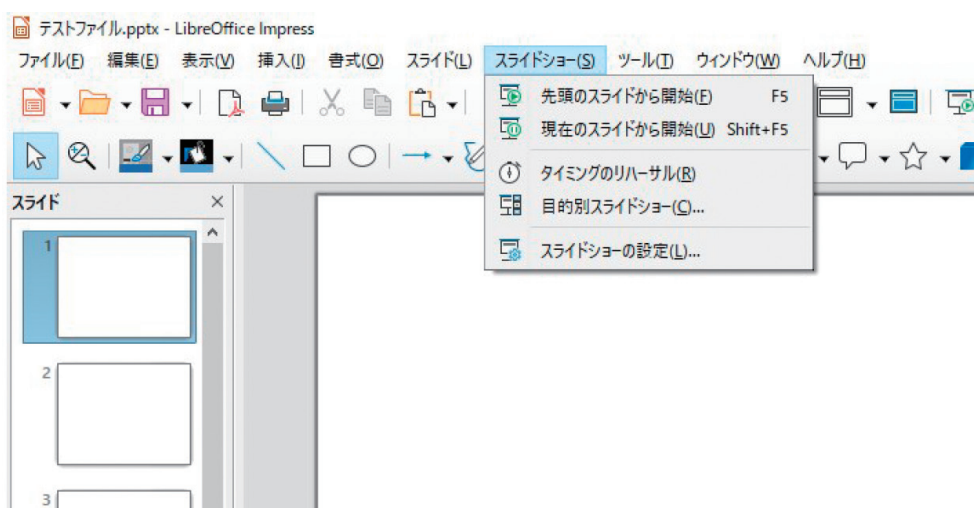
- 受付時にお渡しする名札ケースは大会終了時までに受付設置の箱にご返却ください。
- 名札は大会参加証明書を兼ねます。大会参加証明書がご入用な方は名札ケースご返却の際に中身の名札だけを忘れずお持ち帰りください。
- お弁当をお受取りになる際、あるいは懇親会会場にお入りになる際、受付担当に見えやすいよう名札をご提示ください。

## Microsoft (MS) Office で作成したファイルを LibreOffice で開く方法

- ・開きたいファイルを選択して [右クリック] し、[プログラムから開く] - [LibreOffice xxxxxx] を選択
- ・ xxxxxx は MS PowerPoint ファイルなら Impress、Word ファイルなら Writer、Excel ファイルなら Calc (下記例は PowerPoint ファイル)



- ・ファイルが開いたら、ツールバーなどから操作 (スライドショー等)・編集を行ってください。



## 大会期間中の託児補助金制度について

社会政策学会事務局 熊沢 透

大会に参加するため、託児サービスを利用した会員に対して、大会期間中を対象に、費用の一部を補助します。

この制度の利用は前記の大会申込フォームから、5月7日(火)正午までに申請してください。

※ 託児補助制度のご案内は、社会政策学会ホームページからご確認できます。

社会政策学会ホームページ > 重要なお知らせ > 「次回大会」下部「託児補助金制度について」

## フルペーパーの閲覧方法

会員および大会参加者は、以下の方法でフルペーパーを閲覧・ダウンロードできます。

1. ファイルを閲覧できるサイト

学会ホームページ上に開設します。 <https://jasps.org>

2. 閲覧可能期間

2024年5月10日（金）～5月31日（金）

閲覧開始時に会員あて一斉メールで改めてお知らせします。

3. IDとパスワード

ID：（※ 会員・大会参加者のみ紙媒体版プログラムにてお知らせ）

パスワード：（※ 同上）

いずれも半角小文字

IDとパスワードは、第三者に教えることのないようお願いします。

Android OSの標準ブラウザやChromeでは認証できない場合もあります。

4. ファイルの形式

原則としてPDFです。MS Word、MS Excelの場合もあります。

5. 問い合わせ先

広報委員長 森周子（成城大学） [mori\[at\]seijo.ac.jp](mailto:mori[at]seijo.ac.jp)（[at]を@に置き換えてください）

## 第148回（2024年度春季）大会プログラムの概要

第1日 2024年5月18日（土）

9:30～11:30	テーマ別分科会 ①〔労働史部会〕「人物」からみた戦後日本労働史 西校舎（1階）517 ②〔アジア部会〕東アジアにおける介護政策の 西校舎（1階）519 展開－日本モデルへのキャッチアップ？ 自由論題 【A】ジェンダー 西校舎（2階）526 【B】介護 西校舎（2階）528
11:30～12:45	昼休み
12:50～17:00	共通論題 「若者」問題の軌跡－その過去、現在、未来 西校舎（1階）517 座長：松丸和夫（中央大学） 報告1 就職氷河期世代の困難を振り返る－20名のインタビュー調査 堀有喜衣（労働政策研究・研修機構・非会員） から考える 報告2 若者・地域と社会問題の位相－目的・手段・主体性 中澤高志（明治大学） 報告3 若者から大人への移行期における社会政策の課題－「ノンエリート」の若者に着目して 居神浩（神戸国際大学） コメンテーター：木本喜美子（一橋大学・名誉教授） ディスカッション・総括
17:05～18:05	総会 西校舎（1階）517
18:30～20:15	懇親会 南校舎（4階）ザ・カフェテリア

第2日 2024年5月19日（日）

9:30～11:30	テーマ別分科会 ③〔一般〕高齢者福祉制度の変遷と課題 西校舎（1階）517 －介護保険制度肥大化の現状を問う－ 自由論題 【C】居住福祉 西校舎（1階）519 【D】労働組合 西校舎（2階）526 【E】社会福祉 西校舎（2階）527 【F】医療 西校舎（2階）528
11:30～12:45	昼休み 教育セッション 質的調査研究を論文に仕上げるまでの心得 西校舎（2階）527
12:45～14:45	テーマ別分科会 ④〔労働組合部会〕職業能力形成への労働組合 西校舎（1階）517 の関与 ⑤〔一般〕社会福祉・介護政策における計画・ 西校舎（1階）519 ガバナンス・評価の新たな展開 自由論題 【G】社会保障 西校舎（2階）526 【H】労働① 西校舎（2階）528
15:00～17:00	テーマ別分科会 ⑥〔一般〕地域福祉計画・地域福祉支援計画の 西校舎（1階）517 役割と課題 自由論題 【I】経営・雇用 西校舎（1階）519 【J】就労支援 西校舎（2階）526 【K】労働② 西校舎（2階）528

## 第1日 5月18日（土）プログラム

9:30～11:30 テーマ別分科会・自由論題

### テーマ別分科会 ①

西校舎（1階）517

#### 「人物」からみた戦後日本労働史

〔労働史部会〕

コーディネーター：梅崎修（法政大学）

1. 日本生産性運動 — 本部職員たちの群像  
梅崎修（法政大学）
2. ゼンセンオルガナイザー史 — 組織化の鬼たち  
南雲智映（東海学園大学）
3. 戦後初期鉄鋼労働運動の群像  
仁田道夫（東京大学・名誉教授）

予定討論者：久本憲夫（京都橘大学）

### テーマ別分科会 ②

西校舎（1階）519

#### 東アジアにおける介護政策の展開 — 日本モデルへのキャッチアップ？

〔アジア部会〕

コーディネーター：郭芳（同志社大学）

1. 日本・韓国・台湾の介護制度の特徴：共通点を伴う多様性  
小島克久（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 韓国介護政策は日本モデルのキャッチアップか？ 新たな挑戦か？  
金圓景（明治学院大学）
3. 台湾介護政策は日本モデルのキャッチアップか？ 新たな挑戦か？  
徐明仿（中台科技大学）

第1 予定討論者：金成垣（東京大学）

第2 予定討論者：杉村豪一（常葉大学）

### 自由論題【A】 ジェンダー

西校舎（2階）526

座長：北井万裕子（松山大学）

1. 1998年「IMF経済危機」から2022年までの韓国の労働政策と非正規雇用構造のジェンダー分析：超短時間労働者の増大に焦点を当てて  
横田伸子（関西学院大学）
2. 高齢シングルマザーのライフコースにおける公的年金加入に関する考察  
張思銘（北海道大学）
3. 中国における中年女性のダブルケア経験が精神的健康に与える影響  
権明（横浜国立大学・院生）



**自由論題【B】 介護**

西校舎（2階）528

座長：近間由幸（鹿児島県立短期大学）

1. 二重構造の視点から見る中国社区養老サービスの現状と課題 — 吉林省長春市の事例を中心として —

王逾（立命館大学・院生）

2. 対人サービスのファイナンシャリゼーションと中間層へのニュー・リスク：介護保険制度と個人型確定拠出年金(iDeCo)を題材に

須田木綿子（東洋大学）、Huang, J. (St. Louis University)、Baorong, G. (Missouri State University St. Louis)

**11:30～12:45 昼休み****12:50～17:00 共通論題****「若者」問題の軌跡 — その過去、現在、未来**

西校舎（1階）517

座長：松丸和夫（中央大学）

報告1 就職氷河期世代の困難を振り返る — 20名のインタビュー調査から考える

堀有喜衣（労働政策研究・研修機構・非会員）

報告2 若者・地域と社会問題の位相 — 目的・手段・主体性

中澤高志（明治大学）

報告3 若者から大人への移行期における社会政策の課題 — 「ノンエリート」の若者に着目して

居神浩（神戸国際大学）

コメンテーター：木本喜美子（一橋大学・名誉教授）

ディスカッション・総括

**17:05～18:05 総会**

西校舎（1階）517

**18:30～20:15 懇親会**

南校舎（4階）ザ・カフェテリア

## 第2日 5月19日(日) プログラム

9:30～11:30 テーマ別分科会・自由論題

### テーマ別分科会 ③

西校舎(1階) 517

#### 高齢者福祉制度の変遷と課題 — 介護保険制度肥大化の現状を問う —

[一般]

コーディネーター：森詩恵(大阪経済大学)

1. 老人福祉法と介護保険法との関係性 — 老人福祉法の変遷を辿るなかで考える  
室住眞麻子(帝塚山学院大学・名誉教授)
2. 特別養護老人ホームの多面性とその支援課題  
宇都宮理子(指定居宅介護支援事業所 第二権現荘)
3. 養護老人ホームの政策的変遷と現状 — 介護保険制度とのかかわりを中心に —  
室住眞麻子(帝塚山学院大学・名誉教授)
4. 制度改正からみる介護保険制度の肥大化とその課題  
森詩恵(大阪経済大学)

### 自由論題【C】 居住福祉

西校舎(1階) 519

座長：田中弘美(大阪公立大学)

1. カテゴリーの交差に現れる居住困難と支援課題：居住支援の事例から  
高橋麻美(お茶の水女子大学・院生)
2. 地方公共団体の実施する家賃補助の可能性と限界  
河西奈緒(国立社会保障・人口問題研究所)

### 自由論題【D】 労働組合

西校舎(2階) 526

座長：松尾孝一(青山学院大学)

1. 労働組合と労働市場における差異の政治  
鈴木恭子(労働政策研究・研修機構)
2. 要員合理化をめぐる労使協議の規制力：鉄鋼業A社の職場決定型労使協議の事例研究  
藤井浩明(大同大学)、西尾功(日鉄鋼板労働組合)
3. オーストラリアにおける全国高等教育組合(NTEU)によるカジュアルワーカーと正規教職員の連帯と労働運動 — オーストラリア国立大学(ANU)教職員組合のストライキの事例 —  
横田伸子(関西学院大学)

### 自由論題【E】 社会福祉

西校舎(2階) 527

座長：楊慧敏(県立広島大学)

1. 救済・感化・慈善 — 専門行政機関なき福祉行政、1897～1908年  
木下順
2. 保育への親の参加の意味づけ — 親へのインタビュー調査から  
小田巻友子(立命館大学)

3. 社会的養護の比較歴史社会学へ向けて — 家族社会的アプローチの導入  
野辺陽子（日本女子大学）

**自由論題【F】 医療**

西校舎（2階）528

座長：田中裕美子（福井県立大学）

1. 在留外国人に対する医療保険の包摂  
小関隆志（明治大学）、角崎洋平（日本福祉大学）
2. 民間中小病院における営利法人の経営参画と離脱 — コロナ対応を巡る事例研究 —  
鹿島謙輔（埼玉大学・院生）
3. 相続税をめぐる医療法人制度改革の挫折 — 医療提供者の行動モデルに関する研究  
濱名仁美（慶應義塾大学・院生）

**11:30～12:45 昼休み**

**<教育セッション>**

西校舎（2階）527

**質的調査研究を論文に仕上げるまでの心得**

座長 近間由幸（鹿児島県立短期大学）

1. 事例研究の方法  
青木宏之（香川大学）
2. 質的調査：調査デザインと対象者の選定  
田中聡子（県立広島大学）

**12:45～14:45 テーマ別分科会・自由論題**

**テーマ別分科会 ④**

西校舎（1階）517

**職業能力形成への労働組合の関与**

〔労働組合部会〕

コーディネーター：松尾孝一（青山学院大学）

1. 職業訓練指導員の人材育成に対する労働組合の関与  
霜永智弘（同志社大学・院生）
2. イギリスの組合学習代表（ULRs） — 労働組合によるリスクリングの推進 —  
中村天江（連合総合生活開発研究所）

**テーマ別分科会 ⑤**

西校舎（1階）519

**社会福祉・介護政策における計画・ガバナンス・評価の新たな展開**

〔一般〕

コーディネーター：平岡公一（東京通信大学）

1. 福祉政策における評価の意味合い：介護保険事業（支援）計画調査の結果を踏まえて  
畑本裕介（同志社大学）
2. 地域福祉計画の政策的意義  
室田信一（東京都立大学）
3. イギリスにおける「2022年医療・ケア法」に基づく自治体及び「統合的ケアシステム」  
の評価 — 質のステイトメントとエビデンスのガバナンスに焦点を当てて —  
長澤紀美子（高知県立大学）

## 自由論題【G】 社会保障

西校舎（2階）526

座長：村田隆史（京都府立大学）

1. 雇用保険法改正に伴う財政と制度設計の変遷について  
高橋勇介（愛媛大学）
2. 生活保護の運用 — 福祉事務所の裁量かばらつきか  
渡辺久里子（神奈川大学）
3. 「匿名年金情報」に基づく国民年金保険料の納付状況に関する分析  
大津唯（埼玉大学）、山田篤裕（慶應義塾大学）

## 自由論題【H】 労働①

西校舎（2階）528

座長：松江暁子（国際医療福祉大学）

1. 3大疾病と生活習慣病が男女の就業に与える影響  
武内真美子（愛知学院大学）
2. 中国の非正規経済化における雇用の階層性分析 — 出産後女性の就業条件に着目して —  
田中洋子（筑波大学）、範丹（西南財経大学）、呉桐（筑波大学・院生）
3. 役職獲得からみた近代日本の労働市場の安定性と変化 — SSM調査複数年データを用いた基礎的分析  
瀬戸健太郎（立教大学）

## 15:00～17:00 テーマ別分科会・自由論題

### テーマ別分科会⑥

西校舎（1階）517

#### 地域福祉計画・地域福祉支援計画の役割と課題

〔一般〕

コーディネーター：黒田有志弥（国立社会保障・人口問題研究所）

座長：白瀬由美香（一橋大学）

1. 社会福祉における地域福祉計画・地域福祉支援計画の位置づけとその機能  
黒田有志弥（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 地域福祉支援計画を通じた都道府県による市町村（福祉施策）への関与  
泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）
3. 地域福祉計画の二つの側面  
畑本裕介（同志社大学）

予定討論者：中野航綺（日本大学）

## 自由論題【I】 経営・雇用

西校舎（1階）519

座長：伊藤大一（大阪経済大学）

1. 物流革新に対する地方港湾使用者団体の業域補償活動の展開 — 使用者団体中央組織に対する地方組織の自立性に注目して  
鈴木力（岐阜大学）

2. 治療・疾患・障害がある社員を活かすダイバーシティ経営  
百瀬由璃絵（東京大学）、佐藤博樹（東京大学・名誉教授）
3. 中小企業の実施する共同職業訓練の役割の変遷 — 東京のめっき産業を中心に  
谷中善典（埼玉大学・院生）

#### 自由論題【J】 就労支援

西校舎（2階）526

座長：早川佐知子（明治大学）

1. 障害者就業・生活支援センターの支援対象者選定メカニズムに関する事例研究 — 第一線職員の活動に着目して —  
寺田岳（一橋大学・院生）
2. 第二次世界大戦後アメリカにおける退役軍人情報支援制度の展開：再訓練再雇用庁と全国社会福祉協議会との協調的計画過程を中心に  
中村祥司（東京大学・院生）
3. 雇用される障害者の働き方の選択に関する考察：製造業中小企業における経営と労働との関係に着目して  
小高由起子（中央大学・院生）

#### 自由論題【K】 労働②

西校舎（2階）528

座長：鈴木美貴（立正大学）

1. 非正規労働者の正規化効果 — 韓国釜山地下鉄清掃労働者の事例  
朴峻喜（立教大学）
2. 日本の雇用システムとプラットフォーム労働の関連性：配送業における労働過程と管理方式の検討から  
今野晴貴（NPO法人POSSE）、松永伸太郎（長野大学）
3. 研究活動・研究時間と学術雑誌：『社会政策』編集の経験から  
岩永理恵（日本女子大学）、川口慎介（国立研究開発法人海洋研究開発機構）

## 共通論題 報告要旨

### 「若者」問題の軌跡 ― その過去、現在、未来

座長	松丸和夫（中央大学）
コメンテーター	木本喜美子（一橋大学・名誉教授）
報告者	堀有喜衣（労働政策研究・研修機構・非会員） 中澤高志（明治大学） 居神浩（神戸国際大学）

#### 《趣旨》春季大会企画委員会

若者移行期の問題が日本社会において主要な論点となってから約25年経とうとしている。社会政策学会は、2004年に「若者 ― 長期化する移行期と社会政策」を共通論題のテーマとして議論した。若者の移行期の問題は、単なる若年失業の問題でなく、広がるワーキング・プア問題、非正規雇用に脆弱なセイフティ・ネットの問題、はては若者の「就業意識」の問題まで議論された。

この問題が注目されてから約25年経ち、かつて若者であった人は、もはや「若者」でなくなった。しかし、問題は解消されたわけでない。現在も、50代半ばから40代半ばにさしかかっている就職氷河期世代のワーキング・プア問題ばかりか、「80・50」問題と呼ばれる年金生活の80代の両親が50代の生活を支えるという問題も生じている。

今回の共通論題では、「若者」問題から約25年経ち、その過去、現在、未来の視点から議論したい。過去の視点では、この問題がそもそもどのような性質を帯びた問題だったのか、本来なにを議論すべきだったのか等を振り返る。現在の視点では、日本社会が直面している問題を議論する。この現在の視点は、50代半ばから40代半ばにさしかかっている就職氷河期世代の問題と、今後の日本社会を担うであろう20代を中心とした現在の若者をとりまく問題のふたつの位相からなる。そして未来の視点では、これから25年後の日本社会をみすえて、取り組むべき政策的インプリケーションについて議論したい。

#### 報告1 就職氷河期世代の困難を振り返る ― 20名のインタビュー調査から考える

堀有喜衣（労働政策研究・研修機構）

1990年代後半から2000年代前半において、悪化した若年者雇用に対する研究が当時数多く行われた。彼ら彼女らは就職氷河期世代、ないしはロスジェネと呼ばれたが、若者ではなくなった彼ら彼女らについての研究はその後急激に減少していった。筆者は今日まで就職氷河期世代についての研究を続けてきたが、本発表では、2023年に実施した20人のオンラインインタビュー調査に触れながら、改めてこれまでの就職氷河期研究を振り返るこことしたい。

インタビューの知見の概略は、第一に、就職氷河期世代のキャリアの困難は、非正規雇用の連続として現れているわけではなかった。新卒正社員であっても「不本意正規」とでも呼べるような労働条件の悪い就職先をキャリアの起点とするケース、正社員経験はあるが何度か正社員を離職し、正社員と非正社員を行きつ戻りつしたり、無業・失業をたびたび経験するキャリアが多数存在する。本発表ではこうしたキャリアを、ヨーヨー型キャリアと呼ぶ。

第二に、就職氷河期世代の家族については、今回の対象者において、結婚の経験があるのは20人のうち5人のみであった。家族を養う責任が軽いことや住まいの負担が少ないことは、ヨーヨー型キャリアであっても何とか食べていくことを可能にする重要な要件であったが、間もなくそれが重荷にかわる可能性は高い。今後就職氷河期世代と家族形成・住まいが問題になってくるのは、親の高齢化だけではなく、就職氷河期世代自身が高齢の単身者となっていった局面だと推測される。

現在の就職氷河期世代支援は、正社員ないしは就業を目指すという点で再分配にもっぱら焦点が



当てられているが、同時に社会に居場所を見つけることが難しいという実存を否定するような体験への社会的な承認については今後も議論が必要である。またこの問題を単なる特殊な時代の世代問題とすることなく、若い世代に地続きの問題として伝えていくための方策について議論を重ねることが求められる。

## 報告2 若者・地域と社会問題の位相 ― 目的・手段・主体性

中澤高志（明治大学）

2000年頃、社会的弱者としての若者が発見された。これを受けて立ち上がった若者政策は、成人への移行に困難を抱える若者に支援の手を差し伸べ、労働市場に包摂することを目的としていた。2010年代以降になると、若者の雇用情勢は好転した一方で、人口減少と国民経済の低成長性がより大きな社会問題として浮上した。対応する政策である少子化対策および地方創生において、若者は人口再生産力・労働力をもった主体と位置付けられ、人口の維持と東京一極集中の是正に寄与することが期待されている。国家は、かつては政策の目的であった若者の生活とその舞台である地域を、社会・経済の維持・存続のために動員せざるを得なくなっているのである。本報告の前半では、社会政策における若者・地域と社会問題の位相について、目的と手段の関係に着目して検討する。

少子化と東京一極集中に歯止めがかからない現実、マクロレベルでは国家による若者の動員がボイコットに遭遇していることを示している。他方で、子どもを産み育てることや、東京／地方に暮らすことに対して個々の若者が抱えている思いはさまざまである。状況依存的になされるミクロレベルの意思決定の輻輳が、マクロレベルでの少子化・東京一極集中として現れてきているといえる。本報告の後半では、報告者が参加した2つの調査プロジェクトのデータに基づいて、地方圏で生活する若者のライフヒストリーについて、制約と主体性に着目してミクロレベルで分析する。

若者に関連する事象を含め、現在の社会問題の多くは、社会・経済の縮小・停滞に由来する。資本主義の発展がもたらす社会・経済の拡大・成長に由来する問題を解決するべくして生まれ、進歩してきた社会政策は、現下の問題に必ずしも対応することができない。最後に、社会政策がこの現実に対して、どのように向き合うべきかについて議論したい。

## 報告3 若者から大人への移行期における社会政策の課題 ― 「ノンエリート」の若者に着目して 居神浩（神戸国際大学）

若者から大人（学校から社会、あるいは青年期から成人期）への移行期における社会政策の課題を議論する場合、それが資本主義社会の循環的な局面（景気変動）で起きているのか、構造的な局面（社会階層、社会変動、人口減少、資源的・環境的限界など）で起きているのかを見極める必要がある。

報告者は社会階層、特に職業的に管理職や専門職への展望が見出しにくい「ノンエリート」の若者に着目し、彼らが大人への移行過程で直面する様々な問題について、それがどのように政策課題として認知され、解決への道筋が形成されるのかを議論したい。

具体的には、まず就職に大きな困難を抱える大学生の現状を把握したうえで、地域の中小企業へのマッチングを促進する自治体の事業（大阪府の「産官学プラットフォーム構想」、「ダイバーシティ推進事業」）を紹介する。次に離職率が高い高卒就職者の就職後の定着支援について、これも自治体レベルの取り組み（「府立高校における進路保障機能の充実事業」）を紹介する。

これらの事業の分析を通じ、地域の労働市場において、求職者（新規就職者）である若者と求人（受け入れ）企業との双方に働きかけミスマッチを解消する「労働市場（労働力）媒介機関」の機能と課題について論じてみたい。

さらには「ノンエリート」すなわち「社会的に不利な立場にある若者」に対して、社会政策の研究者としての立場からのみならず、そうした若者を社会に送り出す学校組織の教員として、どのようなアプローチが可能かについても議論を深めてみたい。

## 教育セッション

---

### 質的調査研究を論文に仕上げるまでの心得

社会政策学会では、第132回（2016年春季）大会から、若手研究者のための教育セッションが設けられました。今回の春季大会では、「質的調査研究の方法」をテーマに当セッションを開催いたします。

質的調査手法に関する優れた概説書は多く存在するものの、実際の調査においてはその場の状況に合わせて臨機応変に対応することが重要です。そのため、先行研究や概説書から学んだ質的調査の手法を自らの方法論に落とし込むプロセスが必要不可欠です。しかし、近年では、大学院生の減少や教員の多忙化に伴い、そのような質的調査のノウハウを学び、共有する機会が十分に確保されているとは言い難い状況にあります。また、研究成果を論文として公表し、社会に発信していくことが求められるものの、質的調査研究の場合には、論文投稿のタイミングとデータ蓄積のタイミングがうまく合わないことや、研究の全体像を抜きに個別成果を提示しづらい等の困難があります。

今回の教育セッションでは、以上のような質的調査に関わる課題をふまえて、労働・社会保障の各分野で質的調査による研究のご経験がある先生方にご登壇いただき、フィールドワーク、インタビュー調査、オーラルヒストリー研究等の調査手法において、研究課題の設定や調査対象の選定をどのように行っていくか、あるいは調査にあたって気を付けるべき点（インフォーマントとの関係性構築や研究倫理の問題など）についてお話していただきます。質的調査の実施から研究成果として仕上げるまでの心得について学べるような企画にすることで、質的調査研究を志す若手研究者の積極的な研究活動を促し、学会全体をさらに発展させたいと考えております。

大会二日目のお昼の時間帯を使い、昼食をとりながら参加することができますので、ぜひご参加ください。

春季大会企画委員会

座長 近間由幸（鹿児島県立短期大学）

1. 青木宏之（香川大学）

事例研究の方法

2. 田中聡子（県立広島大学）

質的調査：調査デザインと対象者の選定

## テーマ別分科会 報告要旨

### テーマ別分科会 ① 労働史部会 「人物」からみた戦後日本労働史

座長・コーディネーター：梅崎 修（法政大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

本テーマ部会の企画は、労働史を「人物史」という視点から描くことである。雇用関係の構築過程を理解するためには、制度設計、労使交渉、政策立案などの担い手（主体）たちの意図と行為、さらに当事者たちの相互行為を把握することが必要である。ただし、その一方で、このような人物史による歴史把握は、個人に役割を過大評価してしまう危険性もある。それゆえ、一人の人物を英雄視したり、もしくは過度にそのネガティブな側面を強調したりするのではなく、その個性を踏まえつつ、その人物を育てた組織文化や時代背景を踏まえて、人物と社会との関係のなかで労働史として捉えることが必要であろう。近年では、労働史の分野でも、従来の日記などの個人文書に加えて、オーラル・ヒストリーというエゴドキュメントが整理されつつある。それらの資料を使いながら、生きた経験から労働者意識や思考方式を取り出し、日本労働社会の特質を明らかにしたい。

梅崎 修（法政大学）

#### 日本生産性運動 — 本部職員たちの群像

本報告では、日本生産性本部の職員たちの仕事史を分析する。日本生産性本部が日本の労使関係に与えた影響は大きい。島西・森・梅崎（2012）では、特に労働部の活動について詳しく検討した。この研究では、1) 労使協議制度の導入、2) 視察団や委員会を通じた労働組合リーダー間のコミュニケーション促進、3) 幹部から青年までの広い教育などの活動が確認された。日本の労使関係は相互信頼的であると説明されているが、そのような特質の構築過程が明らかにされている。ただし、この研究では、労働部職員たちの行為については分析をしているが、彼らがどのような経歴の人たちで、どのような考えを持っていたのかについては分析範囲から外されている。本報告では、1955年の日本生産性本部の設立前後から1970年までに活躍した本部職員のエゴドキュメントを使って、生産性運動を把握していく。国民運動という認識、個人主義、経営教育の活用などの特徴を明らかにした。

南雲 智映（東海学園大学）

#### ゼンセンオルガナイザー史 — 組織化の鬼たち

UAゼンセンは日本最大の産業別労働組合であり、これまで組織を拡大し続けてきた。中村・佐藤・神谷（1988）や梅崎・南雲・島西（2023）は、全織（ゼンセン）同盟の組織拡大を可能にした制度的な要因（大規模組合からの人的資源・組合費の供給、中央集権的人事、業種別部会と都道府県支部、中央オルグ制度）を明らかにしてきた。これに対して本報告では、実際に組織化で大きな実績をあげたオルガナイザーに注目する。具体的には、これまで蓄積されてきたオーラル・ヒストリーやオルグ自身の著書、ゼンセン史などを検討することで、ゼンセンにおいて敏腕オルガナイザーが排出されてきた理由を検討するとともに、彼らの行動とパーソナリティを分析する。さらに、オルガナイザーがゼンセン全体に与えた影響や、他の部門との関係、オルグ特有の行動・思考様式についても考察する。

仁田 道夫（東京大学・名誉教授）

#### 戦後初期鉄鋼労働運動の群像

鉄鋼労働運動を築き上げた人々の中には、宮田義二のように、戦後直後から、長きにわたって運動に携わり、その方向性に大きな影響を与えた人もいるが、関与した期間がそれほど長くなかったり、一時期のみで終わった人もいる。それらの人々の活動の集積と相互作用を通じて、運動が形作られたわけだが、そのような人々についてはもちろんのこと、長期間運動に関わり、実質的に重要な役割を果たした人であっても、注目度がそれほど高くなく、歴史研究であまり言及されていない人もいる。本報告では、限られた資料の範囲においてであるが、そうした人々に焦点を当て、運



動形成のプロセスについて、新たな知見を得ることを目指す。とくに戦後初期において、ホワイトカラー層が果たした役割が大きかったことに留意し、その意義について考察する。

#### 討論者

久本 憲夫（京都橘大学）

### テーマ別分科会 ② アジア部会

#### 東アジアにおける介護政策の展開 — 日本モデルへのキャッチアップ？

座長・コーディネーター：郭 芳（同志社大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

高齢社会の進展と共に、介護保険制度の構築がますます重要となっている。韓国、台湾は急速に進む高齢化に伴い、さまざまな課題に直面しており、これに対するアプローチとして、日本の介護政策に単にキャッチアップするか、それとも新たな挑戦に取り組むのか岐路に立っている。

本分科会では、上記の問題意識を踏まえ、日本、台湾、韓国の介護制度を取り上げ、それぞれの国の介護政策の特徴に焦点を当て分析を行う。具体的には、これらの国々の制度の共通点と相違点を精査し、その理由・背景を探る。各報告では、具体的な事例を通じて各国・地域の実態を紹介する。そこでは、各国の文化や社会構造という視覚から制度を比較研究していく。その上で、韓国と台湾の現状が日本のキャッチアップと位置付けられるのか、それとも新たな挑戦ととらえられるのか討論者・会場と共に議論を深めていく。

#### 小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所）

##### 日本・韓国・台湾の介護制度の特徴：共通点を伴う多様性

急速な高齢化が進む東アジアである日本、韓国、台湾では、それぞれ介護制度を構築しているが、韓国や台湾では日本の経験を参考にしながらの制度構築となっている。例として、社会保険方式（韓国のみ）、地域密着の介護システムなどがある。一方で、日本との違いの例として、韓国では医療保険活用型の介護保険、台湾では家族介護者支援策の重視や外国人介護労働者の雇用が多い点などが挙げられる。このように、日本、韓国、台湾の介護制度には「共通点を伴った多様性」という特徴がある。

このような特徴の背景として、① 財政方式など選択肢が限られる部分は共通点につながりやすい、② 介護サービス提供方法の詳細などでは、韓国や台湾の実情を反映した内容になりやすい、ことがあろう。これらの背景が混合することで、韓国や台湾では、単なる日本へのキャッチアップ型でない介護制度が展開されていると考えられる。本報告では、日本、韓国、台湾の介護制度の特徴を取り上げる。

#### 金 圓景（明治学院大学）

##### 韓国介護政策は日本モデルのキャッチアップか？ 新たな挑戦か？

韓国では、高齢化率10.3%である2008年に介護保険制度が始まった。当初は、日本の介護保険制度を参考にしたものの、実際には日本と異なる制度設計になっているところが多く、また、韓国特有の社会背景のなかで独自の展開も見られる。

本報告では、① 急速なインフラ整備による介護市場の民営化がもたらしている問題、② 韓国特有の事情といえる高齢者の高い貧困率や低い所得保障体制を補うべく、介護人材不足への対応の一貫として進められた介護家族への現金給付の実態、③ 公的保険と民間保険のツー・トラック体制となっている介護サービスの利用状況など、韓国の介護政策をめぐる具体的な事象を紹介する。これらの報告を通して、韓国の介護政策が、日本モデルのキャッチアップの途上にあるのか、それとも新たな挑戦を試みているのかについて考えたい。

#### 徐 明仿（中台科技大学）

##### 台湾介護政策は日本モデルのキャッチアップか？ 新たな挑戦か？

台湾では、2025年に超高齢社会に突入することが予測されるなか今後、十年間の介護政策について税方式を継続することが今年の1月に決まった。台日の介護政策は、財源調達方式は異なるもの

の介護サービスの種類から地域包括ケアシステム概念、介護報酬の仕組みまで日本モデルを多く取り入れてきた。しかしながら、社会福祉政策の基盤や文化、また国民の介護観は日本と異なるため、日本をモデルにしつつも台湾独自の介護政策が展開されている。

本報告では、①台湾の多文化を反映した介護政策の現状と特徴、②介護人材の確保策として外国人労働者の受入れ、三本立て給与体制の実施について紹介し、③介護サービスの民営化による成果と課題について報告する。日本を上回る速さで高齢化が進む台湾の介護財源・人材確保、倫理観に基づく介護サービス体制の構築という新たな挑戦に挑むべく、参加者とともに議論を深めていきたい。

#### 討論者

第1：金 成垣（東京大学）

第2：杉村 豪一（常葉大学）

### テーマ別分科会③ 一般

#### 高齢者福祉制度の変遷と課題 — 介護保険制度肥大化の現状を問う —

座長・コーディネーター：森 詩恵（大阪経済大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

わが国の高齢者福祉での支援は、1963年に施行された老人福祉法によって長らく実施されてきたが、2000年に介護保険法が施行されたことにより大きな転換点を迎えた。主に高齢者ケア支援を行う介護保険制度は、措置制度から契約方式へと変更し、利用者がサービス選択を行うことで介護サービスや介護予防、生活支援サービス等を利用する制度となった。また、財源も税方式から社会保険方式へと転換し、利用者負担は応益負担となった。しかし、介護保険制度は導入されても、当然、高齢者福祉を増進するための老人福祉法は存続しており、特別養護老人ホームや養護老人ホームなどのサービスも提供されている。それ以降、介護保険制度は、改正が実施されるたびにサービスの範囲や対象者を拡大しており、高齢者ケア・地域包括ケアという視点からの「介護保険制度の肥大化」が進み、老人福祉法の役割は不明確になっている。そこで、本分科会では、わが国の高齢者福祉制度において老人福祉法と介護保険法がどのように変化したのかについてその変遷を紐解き、現在の両制度の関係性を明らかにしたい。そして、制度変遷の過程において、介護保険制度が肥大化し続けるなかで引きこされている高齢者福祉制度の課題を提示する。

室住 眞麻子（帝塚山学院大学・名誉教授）

#### 老人福祉法と介護保険法との関係性 — 老人福祉法の変遷を辿るなかで考える

本報告の目的は、老人福祉法の変遷を辿るなかで老人福祉法と介護保険法との関係性について検討することである。1963年に制定された老人福祉法は2023年までの60年間に40回を超える改正が行われてきた。その主な変遷の概要について言えば、介護に関するサービス利用に関しては、被保護層（要保護層）から低所得層へ、そして課税層へと拡大し、また老人ホーム中心の老人福祉法から在宅福祉を第一に重視し、かつ在宅福祉サービスを第二種社会福祉事業として位置付けて、民間事業者によるサービス提供拡大の途を開いた。老人福祉法の改正と並行して、ゴールドプランや新ゴールドプランのように介護サービスや施設などに関する到達目標値を具体的に掲げて「改革」を進めてきたというのが、1990年代までの状況である。こうしたかなりの時間を要した歩みの後、2000年に老人福祉法による介護サービスが、ごく一部を除いて、介護保険法による介護保険サービスへと転換した。しかし、介護保険法のベースの一つは老人福祉法である。また、介護保険制度は社会保険制度の1つであるが、その創設時にあっては、老人福祉的な措置がいくつもとられてきた。本報告では、こうした老人福祉法と介護保険法との関係性について、先行研究に学びながら明らかにする。

宇都宮 理子（指定居宅介護支援事業所 第二権現荘）

#### 特別養護老人ホームの多面性とその支援課題

2000年に介護保険制度が導入されたことで、特別養護老人ホームは介護保険法における介護老人福祉施設となる一方、虐待、認知症、その他やむを得ない措置が必要な高齢者を老人福祉法によって引き続き支援することとなった。しかし、介護保険法改正によって、2005年改正では施設給付が見直しされ、2014年改正では介護保険施設の新規入所対象者は原則要介護度3以上となることで中

重度の要介護高齢者を支える施設として改めて位置づけられることになった。そのうえ、基本的な人員基準配置の変更が行われないうまま、看取り介護加算の創設や一定の条件のもとでの介護職員による痰吸引も実施されることになり、医療依存度の高い利用者への支援も求められている。また、地域包括ケアシステムの深化・推進においては、社会福祉法人の公益的取組として地域への貢献も期待されている。本報告では、老人福祉法と介護保険法の両方に位置付けられる特別養護老人ホーム（介護福祉施設）の多面的な支援の現状を事例から明らかにし、今後の支援の課題について述べる。

室住 眞麻子（帝塚山学院大学・名誉教授）

#### 養護老人ホームの政策的変遷と現状 — 介護保険制度とのかかわりを中心に —

戦後日本の社会福祉は、戦後まもなく成立した生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法の三法時代に構築された措置制度を基本的な枠組みとして発展してきたと言われている。生活保護制度は居宅保護を原則としているが、この時代にあつては施設福祉が福祉の「中核的な仕組みとして位置づけられ」ていた。施設福祉は家族によるケアや経済的扶養が困難な高齢者や障害者に対して、公的責任によって、施設に「収容」し保護する仕組みであった。社会福祉施設は、住宅機能と家族的ケア機能を代替し、専門的な生活支援を提供する包括的な役割を担ってきた。第1報告で述べるように、1980年代には在宅福祉サービスが拡充され、1990年の「老人福祉法等の一部を改正する法律」によって、在宅福祉サービスは老人福祉法上において正式に位置づけられた。しかし、在宅福祉の拡充は「施設の比重を下げるものではなく、むしろ在宅サービスの提供機関としての施設の役割を高めるもの」であったと指摘されている。特に、特別養護老人ホームは、介護保険制度がスタートした2000年以降は介護老人福祉施設としての役割を果たし、一般住民も含めて強い関心が寄せられている。他方で、あまり知られていないのが養護老人ホームである。老人福祉法による措置施設とされてきた養護老人ホームが、どのような政策的変遷を経て、現在どのような状況にあるのか。本報告の目的は、このような問題関心から、養護老人ホームの政策的変遷と現状について先行研究に学びながら検討していく。

森 詩恵（大阪経済大学）

#### 制度改正からみる介護保険制度の肥大化とその課題

高齢者ケア支援を行う介護保険制度は、制度導入後20年以上が経過した。その間に行われた介護保険の各改正によって、介護保険制度はケアを中心としながら高齢者の生活全体を支える制度へと拡大し続けている。2005年改正では、地域包括ケアの理念が導入され、介護サービスの提供だけでなく、介護予防や権利擁護・総合相談などを行う地域支援事業が創設された。そして、2014年改正では、要支援者の訪問介護、通所介護が介護保険制度から切り離され、地域支援事業内の介護予防・日常生活支援総合事業に組み込まれた。以上のように、介護保険制度は制度改正を重ねるたびに、その姿を大きく変えて「肥大化」し続け、制度導入時に比べてその役割もますます増大している。そこで、本報告では老人福祉法との関係性を意識しながら、介護保険制度導入後、制度の枠組みや内容がどのように変化し「肥大化」したのかを各改正から明らかにし、わが国の高齢者福祉制度の今後のあり方について検討する。

<b>テーマ別分科会 ④ 労働組合部会</b> <b>職業能力形成への労働組合の関与</b>
---

座長・コーディネーター：松尾 孝一（青山学院大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

1990年代以降、非正規・不安定雇用の増加等に伴い、日本でも公共職業訓練への関心が高まってきた。だが、長期雇用下でのOJT中心の職業訓練であれ、公共職業訓練であれ、そこでの労働組合の関与が意識されることは日本では少なかった。

一方、欧米諸国では、クラフトユニオンの伝統から労働組合が職業訓練の一端を担ってきたという歴史があったが、企業内的な内部労働市場における職業能力形成に関して、職場の組合がどのように関与してきたのかについては十分には分析されてこなかったと思われる。

本分科会では、第1報告で、日本の労働組合による人材育成への取り組みについて、雇用支援機



構労働組合（雇用労）による職業訓練指導員の技能形成への取り組みを事例に報告していただく。第2報告では、イギリスを事例に、組合学習代表（Union Learning Representatives）の活動の調査を通じて、労働組合がどのようなスキル形成支援を行っているのかを分析するとともに、日本への示唆をまとめる。

霜永 智弘（同志社大学・院生）

#### 職業訓練指導員の人材育成に対する労働組合の関与

職業訓練指導員（以下、指導員）は全国のポリテクセンター（カレッジ）で求職者や中小企業労働者、学卒者を対象に公的職業訓練を行う労働者である。近年はDX対応に向けた指導員の技能形成が重要だ。だが、指導員の高齢化や定年退職による人手不足の発生に伴い、各施設での指導員に対する技能伝承に課題を抱える。この課題克服に向けたキーアクターが雇用支援機構労働組合（雇用労）だ。1959年創設の雇用労では1966年から全国職業技術教育研究会を行い、2001年からは顔の見えるねっとわーくという地区協議会での技術研修を実施してきた。何故、雇用労は指導員の人材育成に関与し続けてきたのか。これが本研究の問いである。この問いを解明すべく、まず雇用労での指導員の人材育成とその歴史を概観する。次に雇用労による研究会や技術研修の実施とその過程を記述していく。そして指導員の人材育成に対する関与が、雇用労に対して、どんな意味を持つのかを検討する。

中村 天江（連合総合生活開発研究所）

#### イギリスの組合学習代表（ULRs）－労働組合によるリスキリングの推進－

技術革新などを背景にスキル形成の重要性が増している。しかし、欧州諸国に比べて日本の労働組合は、能力開発への関与が限定的である。そこで、ILM（Internal Labor Market）とOLM（Occupational Labor Market）の特徴を合わせもつイギリスの労働組合がどのようなスキル形成支援を行っているのか調査し、日本への示唆をまとめる。研究手法は文献調査とナショナルセンター TUCへのヒアリングである。

イギリスには法的に認められた労働者の学習支援を行う労働組合員、「組合学習代表（Union Learning Representatives：ULRs）」が存在する。ULRsは研修プログラムの整備や研修センターの設置、労働者への相談対応、使用者との学習協約の締結などを行う。

ULRsの効果は様々な観点で確認されてきた。しかし、保守党政権によりULRsを支えていた基金が2021年に廃止された。ULRsは高く評価されてきたが、拡大については懐疑的な見方も存在する。

日本でも労働組合は、教育訓練プログラムの設計や、教育訓練に関する労働協約の締結に積極的に取り組んでいくことができる。他方、こうした取り組みが政争の具にならないよう制度設計する必要がある。

### テーマ別分科会⑤ 一般

#### 社会福祉・介護政策における計画・ガバナンス・評価の新たな展開

座長・コーディネーター：平岡 公一（東京通信大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

2000年代以降の日本の社会福祉・介護政策の展開を見ると、分野別の自治体福祉計画の体系化、包括的支援体制確立への動き、ガバナンス志向の行政の模索などの特徴を見出すことができる。そのようななかで、近年では、経営管理主義（マネジリアリズム）の観点からの計画評価の制度化の動きが見られ、他方で、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）への関心も高まっている。本分科会では、このような状況を踏まえ、日本とイギリスにおける計画と評価をめぐる政策の展開を検討することとした。第1報告（畑本裕介）では、介護保険事業（支援）計画との関わりで福祉政策における評価の意味合いを検討する。第2報告（室田信一）では、包括的支援体制整備や計画評価との関わりで地域福祉計画の政策的意義の検討を行う。第3報告（長澤紀美子）では、イギリスにおける自治体及び統合ケアシステムに対する評価の近年の展開を検討する。

畑本 裕介（同志社大学）

#### 福祉政策における評価の意味合い：介護保険事業（支援）計画調査の結果を踏まえて

近年、社会福祉関係各法において評価規定が追加されるようになった。介護保険制度においても介護保険事業（支援）計画（平成29年改正介護保険法）にその規定が盛り込まれた。しかし、評価自体はそれ以前から実施されており、その意味合いは時期に応じて異なっている。本報告は、こうした意味の類型化を試みることを目的とする。社会政策学会143回大会にて行った報告では、社会保障審議会（介護保険部会）の議事録分析を行い、その意味合いの変遷を追った。本報告では、前回以降の新たな展開を確認するため、その後の議事録分析を追加する。また、過去に行った介護保険事業（支援）計画について都道府県と市町村それぞれに行った質問紙調査を踏まえて、その意味合いの根拠の一つとして提示する。最後に、介護保険事業（支援）計画の分析を事例として、福祉政策における評価の在り方を、ニーズ規定型、経営管理型、正当性確保型といった類型にまとめ整理する。

室田 信一（東京都立大学）

#### 地域福祉計画の政策的意義

2000年の社会福祉法の改正を機に地方自治体では地域福祉計画の策定が法的に位置付けられた。地方分権化の潮流もあり、当初は地方自治体ごとに住民参加を得て、地域性を重視した計画の策定が意図されていた。ところが、2017年と2020年の社会福祉法改正を経て、すべての市町村にとって地域福祉計画を策定することが努力義務化され、かつ、計画の中に包括的な支援体制の整備に関する事項を定めるように付け加えられた。同事項は地方自治体における具体的な支援の仕組みに言及するものであり、計画の策定が各地の実践を画一化してしまうことが懸念される。

そこで本研究では、重層的支援体制整備事業に着手している自治体の地域福祉計画を比較し、次の3点について検討する。1) 2017年と2020年の法改正が地域福祉計画の内容及ぼした影響、2) 地域福祉計画の評価方法、3) 1)と2)に関する自治体間の違いの要因。

以上の検討を通して、地方自治体が地域福祉計画を策定することの政策的な意義について考察を加える。

長澤 紀美子（高知県立大学）

#### イギリスにおける「2022年医療・ケア法」に基づく自治体及び「統合的ケアシステム」の評価— 質のステイトメントとエビデンスのガバナンスに焦点を当てて —

近年、地域共生社会の実現に向けた市町村での重層的支援体制整備事業の始動に伴い、制度横断的かつ多様なアクターが関わる個別性の高い実践に関する評価手法が必要とされる。その際、行政計画における従来の分野別の評価指標（KPI）の達成度評価により、事業の多角的な効果の検証が充分可能なのかが懸念される。

そこで、本報告では、イギリス（England）において「2022年医療・ケア法」に基づき導入された、CQC（Care Quality Commission）による自治体の成人社会的ケア及び「統合的ケアシステム」（ICS：Integrated Care Systems）に対する評価に焦点を当てる。医療及び介護・福祉を含む包括的なケアやサポート、また多様な機関や住民間のパートナーシップに基づく重層的なシステムのパフォーマンスの質を測る評価枠組みの体系を整理し、わが国における地域での包括的支援体制の評価に対する示唆を提示したい。特に質のステイトメント（目指すべきアウトカムの明示）とエビデンスとなるデータの蓄積とエビデンスのガバナンスに焦点を当ててその意義を議論したい。

#### テーマ別分科会⑥ 一般

##### 地域福祉計画・地域福祉支援計画の役割と課題

座長：白瀬 由美香（一橋大学）

コーディネーター：黒田 有志弥（国立社会保障・人口問題研究所）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

社会福祉分野に限らず、行政を合理的に遂行するために計画は極めて重要であり、社会福祉分野においても多くの計画が策定されている。また、社会福祉法における地域福祉の推進の方針を受け、近年の生活を支える制度の傾向として、現場や地方に大幅に裁量を委譲した制度が増えてお

り、地域福祉を担う重要な主体である都道府県・市町村の役割も拡大している。

このような中で、市町村が作成する地域福祉計画及び都道府県が作成する地域福祉支援計画は、地域共生社会の実現に向け、都道府県、区市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって地域福祉を推進するための重要な指針となりうるものである。しかしながら、その策定は現在のところ努力義務にとどまり、その意義や機能も十分に明らかにされていない。

そこで本分科会では、地域福祉の政策形成や運用のあり方について示唆を得るために、地域福祉計画及び地域福祉支援計画を、制度、実態、理論の各側面から分析し、その役割と課題を明らかにする。

**黒田 有志弥（国立社会保障・人口問題研究所）**

#### **社会福祉における地域福祉計画・地域福祉支援計画の位置づけとその機能**

一般に行政の作成する計画（行政計画）は多岐にわたるが、社会福祉分野の行政計画も多く、かつ、これらの計画は相互に関連している。市町村が作成する地域福祉計画や都道府県が作成する地域福祉支援計画においても同様であり、例えば、市町村の作成する重層的支援体制整備事業実施計画は、地域福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等と調和を保つ必要があるとされている。

他方で、地域福祉計画及び地域福祉支援計画は、法律上その内容に盛り込むべき事項が抽象的であり、かつ、作成が努力義務であることから、個々の社会福祉の分野における計画とどのような規範的關係があるのか必ずしも明らかではない。

そこで本報告では、地域福祉計画及び地域福祉支援計画について法律上の位置づけ及び個々の社会福祉分野における計画との関係性を整理し、地域福祉計画及び地域福祉支援計画の機能について明らかにする。

**泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）**

#### **地域福祉支援計画を通じた都道府県による市町村（福祉施策）への関与**

地域福祉支援計画は、市町村地域福祉計画の達成に資するものとされている。基礎自治体の中にも都道府県の権限を一部委譲されている指定都市、中核市もあれば、自前の福祉事務所を持たない町村もある。この都道府県-市町村関係の多様性の中で都道府県の支援計画が「リアリティ」を持ち得るかは地域福祉計画の実効性担保に影響すると考えられる。

本報告では地域福祉支援計画の内容とその策定過程を通じた都道府県の市町村に対する関与を明らかにすることを目的とする。地域福祉計画の策定率を踏まえて都道府県を選択し、支援計画の策定過程と策定内容について分析した。

支援計画の内容分析からパブリックコメントは比較的实施されていたが、市町村からの情報収集、支援計画素案について市町村との意見交換有無が明らかでないケースが見られた。

報告当日には、支援計画外の付帯的な情報や支援計画と地域福祉計画の内容との関連なども含めて報告する予定である。

**畑本 裕介（同志社大学）**

#### **地域福祉計画の二つの側面**

地域福祉計画は地域において各福祉領域を横断的に総合化する計画として2000年に社会福祉法のなかに法制化された。しかし、高齢・障害・児童（後に生活困窮が追加）などの各領域の福祉サービスの提供体制はそれぞれの個別法で定められており、当初よりどのような総合化が行われるべきか明確ではなかった。そのため、地域福祉計画は「地域福祉の計画」として、社協の地域福祉活動計画と一体のものとして住民参加のための計画として理解されるのが実態であった。しかし、「地域の（各領域を横断する）福祉計画」として福祉の総合計画になろうとする理念が失われた訳ではない。こちらの理念が展開し、計画の形式化（PDCAなど）や重層的支援体制整備計画の追加的法制化等が進められるようになった。本報告では、両側面が分化しどのような展開を遂げたかを分析する。

**討論者**

**中野 航綺（日本大学）**



## 自由論題 報告要旨

### 自由論題【A】 ジェンダー

座長：北井 万裕子（松山大学）

横田 伸子（関西学院大学）

1998年「IMF経済危機」から2022年までの韓国の労働政策と非正規雇用構造のジェンダー分析：超短時間労働者の増大に焦点を当てて

韓国は世界でもっとも格差が大きい社会の一つである。この両極化社会は、1970年代以降の「漢江の奇跡」と呼ばれる急速な高度経済成長期に定着し、1998年の「アジア金融危機」以降の労働の非正規化の急速な進展によってさらに加速し、現在では韓国社会が直面するもっとも深刻な問題の一つとなっている。労働の非正規化は、雇用が不安定で低賃金、長時間労働の劣悪な労働条件化で働くプレカリアスな労働者の急増と同時に、労働法、社会制度、労働組合の保護から除外されたインフォーマルな雇用の急拡大をもたらした。本研究は、ジェンダーの視点から、2000年から2022年までの韓国の進歩派政権の非正規社に対する労働政策と保守政権のそれを比較しながら、労働政策の変化が非正規雇用構造にどのような劇的な変化をもたらしたかを検討する。その際、もっともプレカリアスでインフォーマルな雇用形態であり、女性が70パーセントを占める超短時間労働者に焦点を当てて考察する。

張 思銘（北海道大学）

高齢シングルマザーのライフコースにおける公的年金加入に関する考察

本研究の目的は、高齢シングルマザーのライフコースにおいて、どのように公的年金制度に加入したのかを明らかにするものである。高齢シングルマザーは、ひとり親、女性、高齢者という貧困リスクを高める要因をかかえ、貧困に陥る可能性が高いと考えられる。更に、ライフコース視点から、女性とひとり親として生活基盤の脆弱性をもたらす複合的な不利は長年に渡って累積されていき、高齢単身女性が直面する問題とも重なり合って脆弱性を増し、高齢シングルマザーの貧困問題として立ち現れる。本研究は、高齢シングルマザーの貧困の原因となる低額の公的年金に注目し、インタビュー調査を通して、公的年金制度に加入したのかを明らかにしていく。インタビュー調査の協力者は、X市の母子福祉団体Yに所属する、当時65歳以上で、年金を受給し、要介護の状態ではない、合計16人の高齢寡婦である。結婚前、結婚中、子育て期、ミドル期のライフステージに沿い、考察する。

権 明（横浜国立大学・院生）

中国における中年女性のダブルケア経験が精神的健康に与える影響

中国では中高年女性の孫ケア現象が普及されているなか親ケアの責任も直面し、介護と孫ケアの時期が重なるダブルケアのリスクが高める。加齢により自分のケアも必要なライフサイクルに入る中高年女性は過剰なケア責任にどう受けて対応しているであろうか。

本報告では、心身症状指標・GHQ-12といった精神的健康指標を利用し、CHARLSのデータから実証分析を行った。結果を見るとダブルケア経験は精神的健康に好影響を与える。しかし、ケアの時間が増えると好影響は悪影響に転換する。特に孫ケアの時間が増えるとその傾向が強くなる。また、退職経験と経済状況の効果を控えると、退職経験なし（農業や自営業者）、そして経済状況が悪いほどダブルケア経験が精神的健康に与える好影響が消える。家族責任が重要視されているなか、中高年女性の貢献が注目される一方、彼女らの精神的サポートとダブルケア状況に対する支援策が求められる。

### 自由論題【B】 介護

座長：近間 由幸（鹿児島県立短期大学）

王 逾（立命館大学・院生）

二重構造の視点から見る中国社区養老サービスの現状と課題 — 吉林省長春市の事例を中心として —

中国政府は、高齢者の介護ニーズが高まる状況に対応して、2011年に「社区養老サービスシステ

ム構築計画」を打ち出し、「在宅を基礎に、社区を拠り所に、施設を補足とする社会養老サービス」の構築を開始した。さらに2016年には介護保険制度の試行が開始され、2020年には新たな試行地域が追加され、試行期間も2025年まで延長された。今後の都市部の公的養老システムは、従来からの社区養老サービスと新たな介護保険制度で構成される二重構造になると考えられる。介護保険制度の試行は、社区養老サービスを中心に実施されてきた都市部の養老システムに大きな影響を与えることになる。またこれまでの社区養老サービスの水準と内容が、2025年以降本格的に実施される介護保険の制度設計に大きな影響を与えると考える。本報告では、2023年9月に吉林省長春市で行った現地での聴き取り調査により、都市部における公的養老システムの二重構造の実態を明らかにし、その上で、二重構造の下での社区養老サービスの今後のあり方を検討する。

**須田 木綿子 (東洋大学)、Jin Huang (St.Louis University)、Baorong Guo (Missouri State University St. Louis)**

**対人サービスのファイナンシャリゼーションと中間層へのニュー・リスク：介護保険制度と個人型確定拠出年金 (iDeCo) を題材に**

民営化された公的対人サービスの領域におけるポストNPMといわれる変化について、ファイナンシャリゼーション（政策に金融関係者と金融マーケットが影響力を増す過程）の視点から検討する。ファイナンシャリゼーション概念を公的対人サービスの領域に適用した先行研究の論点は、3つに整理される。ポストNPMの官一民関係（サービス財源確保の責任の共有）、それと共存するNPMの官一民関係とその内実の変化（ファイナンシャル・エンジニアリング）、そしてファイナンシャル・プロダクトやファイナンシャル・テクニク（ソーシャル・インパクト・ボンド、確定拠出年金、サービス供給組織のM&Aなど）のクリティカルな評価である。本研究はこの3つの論点にもとづき、介護保険制度と個人型確定拠出年金 (iDeCo) について、介護保険指定事業者を対象とするパネル調査データと行政資料を用いて検討し、中間層にニュー・リスクが生じつつあることを指摘する。

### 自由論題【C】 居住福祉

座長：田中 弘美 (大阪公立大学)

高橋 麻美 (お茶の水女子大学・院生)

**カテゴリーの交差に現れる居住困難と支援課題：居住支援の事例から**

2017年に住宅セーフティネット制度が開始されて以降、2023年には国土交通省、厚生労働省、法務省が合同で検討会を開催するほか、生活困窮者自立支援法の改正に向けた検討が行われるなど、居住支援に関する議論は近年、住宅政策と福祉政策の双方で活発になっている。これらの政策はいずれも属性別に対象者を区別することが前提となるが、実際の支援で関わる対象者は、高齢単身で障害を抱え生活保護を受給しているなど、複数のカテゴリーの交差に立つ人々である。

本研究では上記の認識を出発点に、カテゴリーに連動する権力関係が相互に関連する交差性 (intersectionality) の視点から、居住困難の実態を整理し、現状の居住支援の限界や可能性を明らかにすることを目的とする。分析では居住支援に関わる福祉団体と不動産会社が実際に対応した事例を使用し、居住困難はカテゴリーと住宅、福祉の問題が相互に絡み合いながらどのように顕在化するのか、属性別に構築された諸制度がいかんして対象者に影響を及ぼし、支援の好事例や難しさを生み出しているかを考察する。それを踏まえ、社会保障の一端として居住支援はどのようにあるべきかを考えたい。

河西 奈緒 (国立社会保障・人口問題研究所)

**地方公共団体の実施する家賃補助の可能性と限界**

日本における家賃補助 (家賃低廉化を含む) は、極度に限られた困窮層を対象とする福祉政策的な給付を除き、地域の主体性を重視する住宅政策の枠組みの中で実施されている。これについて先行研究では、地方公共団体には低所得層を誘引し財政負担となる住宅保障政策を行うインセンティブがないため、地方主導による家賃補助やその他の住宅保障の充実は困難であるという見方がなされてきた。本稿は、先行研究の指摘をふまえつつ、その一方で量的には少ないものの、低所得層向

けの家賃補助事業を実施する自治体が存在することに着目する。地方公共団体の交付金申請書類の分析を通じ、家賃補助事業の全体像を把握した上で、自治体インタビュー調査の結果より、家賃補助に積極的に取り組む自治体とそうでない自治体との差異が生まれる理由や条件を明らかにする。また、地方主導型の住宅政策において家賃補助の充実を図る方策とその限界について論じる。

## 自由論題【D】 労働組合

座長：松尾 孝一（青山学院大学）

鈴木 恭子（労働政策研究・研修機構）

### 労働組合と労働市場における差異の政治

労働市場に存在する様々な異質性や分断のうち、何が重要とみなされ差異化されるかはそれぞれの社会によって異なる。労働運動はしばしば、そうした選択に関わり、労働市場の構造化を推進する力になる。

こんにちの正規雇用・非正規雇用の二極化の背景には、労使自治によって形成されてきた「メンバーシップ型」雇用がある。本稿では、日本の雇用を「ジョブ型」ではなく「メンバーシップ型」へと方向づけた一つの契機として、戦後の「工職差別撤廃運動」に注目し、どのような背景・論理によってその方針が選択されたのかを、先行研究に依拠して検討する。また、日本の労使関係が企業別労働組合によって構成されていることが、そうした「差異の政治」における選択とどのような関連を持っているかの検討を通じて、労働市場の構造的な不正義の解決に向けて労働組合が果たしうる役割についても示唆を得たい。

藤井 浩明（大同大学）、西尾 功（日鉄鋼板労働組合）

### 要員合理化をめぐる労使協議の規制力：鉄鋼業A社の職場決定型労使協議の事例研究

A社は大手高炉メーカーの系列子会社である。A社では生産職場の要員変更に際して、会社と労組執行部とで労使協議を行った後、さらに職制と職場労働者とが労使協議を行い、職場レベルの労使協議にて要員が決定される。A労組の職場労働者の意見を重視する一貫した姿勢が職場決定型労使協議を構築し維持してきた。本研究の課題は、要員削減に対するA労組の職場決定型労使協議の規制力を明らかにすることである。職場の労働者が労使協議に参加し決定に関与することで、要員変更の施策は労使協議の影響を受けてきたと想定する。調査方法は、現労組役員や元労組役員への聴き取り、定期大会議案書などの労組資料の調査である。要員削減に対する規制力は次の3つの視点から考察する。1996年から2002年までの2つの中期計画にて会社が提案した要員数と実際の要員数を比較するという視点、労組や職場労働者の意見によってどの程度施策は変更されたのかという視点、同時期の同業他社の要員削減と比較して差はあったのかという視点である。

横田 伸子（関西学院大学）

### オーストラリアにおける全国高等教育組合（NTEU）によるカジュアルワーカーと正規教職員の連帯と労働運動 — オーストラリア国立大学（ANU）教職員組合のストライキの事例 —

本報告は、2023年7月27日に行われた、オーストラリア全国高等教育組合ANU支部のストライキに参加した報告者が、組織率が低くても、労働組合が大学経営や労働者の処遇改善、働き方に大きな影響を及ぼし得た事実を検証するものである。とくに、その原動力となったのは、カジュアルワーカーと正規教職員を始めとして、多様な異なる属性を持つ教職員同士を平等に組織するNTEUの結成の理念と実践であることを明らかにする。すなわち、1990年代以来、高等教育産業でカジュアルワーカーが急速に増大した。大学の雇用組織の底辺にいるカジュアルワーカーの雇用・労働条件を引っ張り上げることによって、教職員全体の労働条件を底上げし、さらに働き方そのものを労働者自らが決めていく、労働者主体の「働き方改革」を勝ち取ったのである。本報告では、わずか半日のストライキでANU教職員組合が、実際に何を勝ち取ったかについて、団体交渉報告書进行分析して詳細に見ていきたい。



## 自由論題【E】 社会福祉

座長：楊 慧敏（県立広島大学）

木下 順

### 救済・感化・慈善——専門行政機関なき福祉行政、1897～1908年

欧米において、19・20世紀転換期は、社会問題が広く認識された時期として知られている。これに対処するため、ほぼ同時期に、各国政府は「特別行政機関」（田子一民）を立ち上げた。

日本においても社会問題はほぼ同時期に認識された。しかし専門行政機関については、内務省地方局府県課の事務を分掌して1917年に新設された、救護課の登場を俟たねばならなかった。

ではそれ以前は、どのように福祉行政が行なわれていたのだろうか。研究者たちは貧民研究会、感化法、全国慈善大会、感化救済事業、中央慈善協会などについて実証を積み重ねてきた。けれども、それらを総合する枠組みはまだ提示されていないように思われる。

本報告は、内務官僚たちによる1897年の「救恤事務局」構想を起点とし、1908年の感化救済事業までを概観し、枠組みを提示する。

具体的には、「救済」「感化」「慈善」をキーワードとし、3人の代表的な内務官僚の動きを追いながら、20世紀初頭における福祉行政の輪郭を素描する。

小田巻 友子（立命館大学）

### 保育への親の参加の意味づけ—親へのインタビュー調査から

少子化や労働力人口不足といった共通の課題を抱える先進諸国では、親を保育の質や量を高める貴重な資源とみなし、保育への親の参加を奨励する動きがみられる（池本，2015）。同様に、OECD（2012）では保育の質を高める重要な政策課題として「家族や地域の参画」が掲げられている。しかし、日本の保育の質向上の議論においては、保育者の処遇改善や専門性の強化に主眼が置かれており、親の重要性は顧みられていない。そこで本研究では、保育所の運営委員会に出席した経験のある親へのインタビュー調査により、親の参加の実態と参加に伴う変化を明らかにし、親の参加の意義を考察した。調査結果からは、親の多様な参加の在り方が観察された。また、親の意見反映の手段として、運営委員会のほか、インフォーマルな会話が多用されている実態がみられた。親の参加による子どもの変化は認知されなかったものの、親の参加が他の親や職員との良好な関係性を構築していることが明らかとなった。

野辺 陽子（日本女子大学）

### 社会的養護の比較歴史社会学へ向けて—家族社会的アプローチの導入

本報告では、社会的養護を比較歴史社会的に分析する際の枠組みについて、家族社会的なアプローチを導入しながら、議論を行う。近年、日本では、国連子どもの権利委員会からの総括所見もあり、社会的養護における脱施設化ともいえるべき政策が進行している。国連では2009年に「子どもの代替的養護に関する指針」を採択し、条約締結国は代替的養護に関する「グローバルスタンダード」に沿うよう求められているが、社会的養護の実態はもとより政策も同じ状況に収斂しているわけではない。社会的養護の国際比較研究においては、「施設／家庭」という枠組みや里親委託率という指標がしばしば用いられるが、本報告では①他の子どもに関する政策の枠組み・指標との比較、②家族社会学での議論の導入を通じて、これらの枠組みや指標について、批判的に議論し、さらに各社会の歴史的展開や制度の経路依存性展開をふまえた枠組み・指標について議論したい。

## 自由論題【F】 医療

座長：田中 裕美子（福井県立大学）

小関 隆志（明治大学）、角崎 洋平（日本福祉大学）

### 在留外国人に対する医療保険の包摂

日本においては、在留外国人に対する公的医療保険（健康保険）の加入率はあまり高くないことが問題とされていたが、2012年の法改正に伴い、3か月を超える在留期間を超える外国人は公的医

療保険への加入を義務づけられた。だが、公的医療保険の適用範囲拡大だけで在留外国人の医療費負担の問題が解決するわけではない。医療費の高騰により民間医療保険の存在感が高まっており、外国人労働者や留学生を対象とした各種団体保険も相次いで設けられている。また、在留外国人に対して、複雑な医療保険制度を周知させること、医療機関における多言語化を進めることが、保険の実効性を担保し、外国人に対する医療保障を実質化するうえで欠かせない。筆者は、2024年2月に外国人労働者および留学生を対象にアンケート・インタビュー調査を行い、公的医療保険および民間医療保険の加入や、医療機関の多言語対応の実態、改善すべき課題を明らかにした。

鹿島 謙輔（埼玉大学・院生）

#### 民間中小病院における営利法人の経営参画と離脱 — コロナ対応を巡る事例研究 —

近年、民間中小病院に対して営利法人が経営参画し、主に資金拠出により病院への支配性を強めている実態がある。例えば他民間病院と比較した際、コロナ患者の高い受入れ率など、その強い支配性が示唆される。

本報告では、民事再生を契機に営利法人の参画を受けた地方A病院の事務課長職へのインタビューを通じて、民間中小病院に対する営利法人の経営参画開始からコロナ対応、そして経営再建の行き詰まりによる他医療法人への売却といった離脱の過程を考察する。

調査の結果明らかになったことは以下となる。先行研究では画一的に捉えられている医療組織の特性や行動様式は経営主体・病院規模によって異なり、この類型に光を当てた研究の深化が必要であること。そして、医師理事長・事務長の交代や、コロナ対応時における医療職からの大きな反発、といった一連の事象から医療組織の二重権限構造に付加される2つの規範的基軸があることが示唆された。また、医療運営継続のためには「医経分離」が必要と指摘されるが、専門的権限と管理的権限を単に分割すればよいものではなく、それぞれの言葉に翻訳した上で「対話による調整」が必要になることが明らかとなった。

濱名 仁美（慶應義塾大学・院生）

#### 相続税をめぐる医療法人制度改革の挫折 — 医療提供者の行動モデルに関する研究

日本の医療提供体制は、国民皆保険の下に需要は社会化されている一方で、供給は民間の医療法人が主体であるため、政府主導で医療提供主体の改革を行うことが難しく、「公益性」を求める政策目標に見合った形で変化を促す手段が模索されてきた。ゆえに、医療政策を検討する際には、提供主体の行動モデルをどのように仮定するかが重要である。利潤極大化モデルなど、通常モデルでは説明できない医療法人は、規模や同族支配の強さに応じて様々な行動モデルが想定される。

本報告では、相続税をめぐる医療法人制度改革に焦点を当てる。医業の継続性という観点で、相続税の負担軽減は医療法人制度創設時から大きな論点であったが、医療界の内部でも長年意見が統一されず、現在も完全な解決に至っていない。これまでの政策展開を会議録や議事録を含む公開記録等に基づき検討し、医療法人の行動モデルを考察する。

### 自由論題【G】 社会保障

座長：村田 隆史（京都府立大学）

高橋 勇介（愛媛大学）

#### 雇用保険法改正に伴う財政と制度設計の変遷について

本報告では、雇用保険法改正に伴って、財政運営や制度設計がどのような変遷をたどってきたか整理した。財政運営については、雇用保険の国庫負担は大きいとは言えず、雇用保険法改正の経緯をたどっても、雇用保険料率とともに縮小される傾向があった。財政健全化への取り組みとしては、国庫負担率の引き上げよりも、給付の厳格化による支出の抑制が目指され、2000年代前半では、自己都合退職者の給付制限延長と所定給付日数の縮小、全体的な給付率の引き下げが行われた。

雇用保険は、消極的労働市場政策として積極的労働市場政策の構築に不可欠であると同時に、教育訓練給付など積極的労働市場政策の要素を持つ制度も兼ね備えており、2014年以降は給付拡充の傾向が強くなっている。雇用調整助成金については、2020年に一般会計の投入が行われたが、育児休業給付の財源には制約があり、セーフティネットの拡充とともに、積極的労働市場政策に関わる制度の発展と安定した財政運営が求められる。

渡辺 久里子（神奈川大学）

#### 生活保護の運用 — 福祉事務所の裁量かばらつきか

本研究では、2018年の厚生労働省『被保護者調査』の個票データを用いて、各福祉事務所による生活保護の運用にどの程度ばらつきがあるのか保護の決定状況等から分析を行う。

生活保護の運用については、生活保護法等の法令において規定されているが、実際には福祉事務所に一定の裁量があることが指摘されている。たとえば大山（2019）は、都道府県及び指定都市が作成している地方マニュアルを分析し、決定実施の基準が自治体間において異なっていることを明らかにしている。しかしながら、裁量の違いによって実際の保護の状況がどの程度異なっているのか、全国の福祉事務所を対象とした定量的な研究はこれまで実施されてこなかった。

そこで本研究では、厚生労働省『被保護者調査』を用いて福祉事務所単位の分析を行った。その結果、各福祉事務所において障害者割合や傷病者割合に大きなばらつきがみられ、また年金の受給状況や扶助の決定状況等にも極端なケースが見受けられた。

大津 唯（埼玉大学）、山田 篤裕（慶應義塾大学）

#### 「匿名年金情報」に基づく国民年金保険料の納付状況に関する分析

公的年金制度において、国民年金保険料の未納問題は最重要課題の一つとなっている。しかし、国民年金保険料を納付するのは第1号被保険者のみであり、かつ納付率は猶予・免除の適用を受けた期間を除いた保険料納付月数の割合であるため、国民年金保険料の納付率の低迷は必ずしも未納者数の増加を意味する訳ではない。さらに厚生労働省が公表している毎年度末時点の「未納者」数は過去2年間の保険料が全て未納であった人に限定されている。

そこで本研究では、厚生労働省年金局から提供を受けた「匿名年金情報」を用いて2020年度末時点における国民年金第1号被保険者の過去2年間の保険料納付状況を集計することにより、保険料の未納が一部の期間のみであった人を含む未納者の実態把握を行った。加えて、「匿名年金情報」に含まれる過去11年間の保険料納付状況のデータを利用して、月ごとの納付状況の変化についても集計を行い、さらに納付猶予制度の対象拡大や老齢年金の受給期間短縮などの制度改正が保険料の納付行動に与える影響について回帰分析を行った。

### 自由論題【H】 労働①

座長：松江 暁子（国際医療福祉大学）

武内 真美子（愛知学院大学）

#### 3大疾病と生活習慣病が男女の就業に与える影響

本研究では、3大疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞）と生活習慣病である糖尿病、脂質異常症、高血圧が就業に与える影響を男女別に分析した。分析の結果、男性は脳卒中、がん、心筋梗塞の順で就業確率を低めており、生活習慣病では糖尿病も同様の傾向が認められた。女性は脳卒中、がん、糖尿病が就業確率を低めている。これらの疾病は労働時間も低下させており、男性では脳卒中と糖尿病、女性ががんと脂質異常症にこのような傾向が確認できた。男女の違いとしては、男性が心筋梗塞により影響を受けるのに対し、女性はがんの影響をより受けていることが確認できた。また、既婚者に限定して、配偶者の疾病の影響を見ると、男性の就業は配偶者の疾病に影響を受けないが、女性は夫のがん、脂質異常症により就業確率が低下する傾向が確認された。以上の分析の一部はマッチング法を使用した分析結果においても頑強であった。

田中 洋子（筑波大学）、範 丹（西南財経大学）、呉 桐（筑波大学・院生）

#### 中国の非正規経済化における雇用の階層性分析 — 出産後女性の就業条件に着目して —

社会主義中国では「鉄飯碗」と呼ばれる雇用・福祉保障のもと、男女ともフルタイムで働くのが一般的だった。しかし1993年の憲法改正で「社会主義市場経済」が目指された後、国有企業改革で固定工制に代わって労働契約制が導入され、企業の民営化や解雇が続き、農民工の都市への流入を含めて低賃金・低保障の臨時工・季節工が増大した。2008年の労働契約法以降は派遣労働など臨時の「フレキシブルワーカー」が増加し、比較的安定した正規雇用は2割以下になった、つまり非正規経済化したとされる。その結果、男女平等に近く働いていた女性の働く条件は悪化し、就業率も下がりつつある。本報告では、中国国内でも定義が定まっていない正規・非正規就業に関する議論を



整理した上で、安定した保障のある雇用から不安定で保障のない就業まで、中国での実際の雇用・就業条件にいかなる階層性があるかについて、出産後女性へのインタビュー調査から明らかにする。

瀬戸 健太郎（立教大学）

#### 役職獲得からみた近代日本の労働市場の安定性と変化 — SSM調査複数年データを用いた基礎的分析

本報告では、量的調査の二次分析により、日本の労働市場において役職獲得にどのような安定性と変化があるのかについて、特に学歴・出生コホート・初職に着目して検討した。

ブルーカラーのホワイトカラー化など、戦後日本は大きな変化を経験する一方で、学歴身分制という安定的な構造もまた、存在する。特に役職獲得はこのような変化と安定性の2つの観点から議論をする必要がある。そこで、本報告では1955年以来、10年に一度、実施されている「社会階層と社会移動に関する全国調査」(SSM調査)の複数年データをマッチングさせ、労働市場マクロでみた役職獲得について実証的に検討した。基礎的な分析の結果、出生コホート別に見た学歴間・初職間でのトレンドに大きな違いはなく、この点で役職獲得の構造は非常に安定的である。ただし、中等教育卒において、一部の出生コホートで平等化が進んでいるなど、先行研究に整合的な結果も伺える。

### 自由論題【1】 経営・雇用

座長：伊藤 大一（大阪経済大学）

鈴木 力（岐阜大学）

#### 物流革新に対する地方港湾使用者団体の業域補償活動の展開 — 使用者団体中央組織に対する地方組織の自立性に注目して

本研究では、1970～80年代において中国四国地域に建設された本州四国連絡橋の架橋に伴う既存物流体制の再編に対して、港湾運送業の使用者団体である日本港運協会と加盟組織の要求活動によって政府の事業補償の枠組みを設立させた過程を明らかにする。その際に、架橋建設に対して当初取り組みが遅れていた日本港運協会の中央組織に対して地方組織である四国港運協会による活動が先行して展開されたことが、港湾運送事業者の業域補償に繋がっていること明らかにする。

本州四国連絡橋建設に伴う物流体制の再編に対しては、港湾産業の労働組合も要求行動と政府要請を展開し補償協定を策定している。使用者団体の取り組みは労働組合とは別途展開されたが、1981年「本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法」に関する附帯決議において「港湾運送関係等における事業者の経営及び雇用の安定等」について定められ、事業者の補償要求が実現している。

百瀬 由璃絵（東京大学）、佐藤 博樹（東京大学）

#### 治療・疾患・障害がある社員を活かすダイバーシティ経営

日本企業は、多様な人材が活躍できる機会を用意し、それを経営成果に結びつけるダイバーシティ経営を定着させることが不可欠な社会経済環境に直面している。しかし、これまでのダイバーシティ経営の研究では、主に女性や介護、多国籍、シニアに限られた議論しかおこなわれてこなかった。近年、治療と仕事の両立支援が講じられるように、「多様な人材」の定義は広義になっている可能性が高い。そこで本研究では、「多様な人材」の定義を拡張し、ダイバーシティ経営に対応した企業の取り組みや職場の状況がダイバーシティ経営の目的である多様な人材活躍度に与える影響を明らかにした。特に、何かしらの治療・疾患・障害を抱えている社員に注目した。本研究には、ワーク・ライフ・バランス&多様性推進を積極的におこなう大企業を対象に実施した「ダイバーシティ経営の職場実現度に関する調査」のデータを用いて分析をおこなった。

谷中 善典（埼玉大学・院生）

#### 中小企業の実施する共同職業訓練の役割の変遷 — 東京のめっき産業を中心に

本報告では、戦前から高度成長期にかけて、中小企業が行う職業訓練の変遷を検討することにより、共同職業訓練の役割と機能の変化について明らかにする。

財政、人材面等で基盤が弱い中小企業は、協同組合などにより共同で職業訓練を実施することが多い。ここでは、1953年に東京鍍金工業学校を創設し、現在も東京都鍍金工業組合高等職業訓練校

を運営する東京のめっき産業が実施している共同職業訓練に焦点を当てる。特に①競争関係にある中小企業が共同で職業訓練を行うようになったのはなぜか、②共同職業訓練は、創設期、高度経済成長期とその終焉後に、その役割と機能はどのような変容をみせたのかに着目する。

これらの考察を通して、めっき産業では、①人材育成を含めたさまざまな課題に対応するために組合のもと企業が結集するメリットがあったこと、②戦前の経営者、後継者に対する講習会から、戦後、学校を創設することにより将来中核となる従業員を含めた職業訓練に拡大したこと、③高度経済成長終焉後は、中核となる人材の育成という役割を維持しようとしたが、訓練生の大幅な減少により、その機能が限定的なものにならざるを得なかったことが分かった。

## 自由論題【J】 就労支援

座長：早川 佐知子（明治大学）

寺田 岳（一橋大学・院生）

障害者就業・生活支援センターの支援対象者選定メカニズムに関する事例研究 — 第一線職員の活動に着目して —

障害者就業・生活支援センターは、福祉領域の障害者の一般就労を促進するための支援機関として2002年に制度化された。法令・通達上の支援対象者像は制度発足から現在まで変わっていない。すなわち、①就業面の支援と同時に生活面の支援が必要な者、②職場不適応により離職した者など職場定着支援が必要な者である。これらの支援対象者に対して地域の関係機関と連携して支援を実施することとされてきた。

しかし、実際の支援現場では、障害者就業・生活支援センターの機能と役割は地域によって異なることが指摘されている。なぜ、法令・通達の想定から変容しているのか。

本研究では、X市の障害者就業・生活支援センターとその連携先機関に対してインタビュー調査を行い、①地域における障害者就業・生活支援センターの機能と役割はどのように規定されるのか、②支援対象者はどのようにして選定されるのかを探った。法令等に示された支援対象者像から離れて、多機関連携ネットワークにおける第一線職員同士のコミュニケーションにより支援対象者が選定されていることを示す。

中村 祥司（東京大学・院生）

第二次世界大戦後アメリカにおける退役軍人情報支援制度の展開：再訓練再雇用庁と全国社会福祉協議会との協調的計画過程を中心に

本報告は、第二次世界大戦後アメリカにおいて展開された、退役軍人、およびその家族に対する情報支援について検討する。第二次世界大戦後の退役軍人情報支援は、連邦政府機関である再訓練再雇用庁と全国社会福祉協議会の協力関係のもと、全米における支援プログラムが計画されていた。とりわけ重要な点は、退役軍人支援に関心を有する多様な団体をプログラムの計画過程に包摂していた点である。プログラムの重複を防ぐとともに、一つの団体が計画の運営を支配することを防ぐ民主的な体制の構築が目指されていたのであった。以上の検討を通じて、第二次大戦後の退役軍人支援について、官民の協調体制という観点から再考する。

なお本研究では、全国社会福祉協議会全国退役軍人奉仕委員会の文書史料、そして再訓練再雇用庁の政府文書を使用する。全国退役軍人奉仕委員会の全般、および再訓練再雇用庁の一部史料は、管見の限り先行研究において使用されていないものである。

小高 由起子（中央大学・院生）

雇用される障害者の働き方の選択に関する考察：製造業中小企業における経営と労働との関係に着目して

日本の障害者雇用政策は、障害者の労働市場への包摂を進めてきた。具体的には、政策は企業に対して量的な障害者の雇用義務と合理的配慮や差別禁止を中心とした質的保障を求めている。そうした中で、障害者の労働市場への包摂の形態は、パートタイムで非正社員であるという特徴を持つようになってきた。この障害者の働き方の選択のあり方について、これまで主に所得保障や家族などの生活の視点から明らかにする研究が蓄積されてきている。他方、その要因の一つに職場のメイ

ンストリームの働き方が障害者に不利に働くことも明らかにされてきているが、こうした経営と当事者の論理に踏み込んだ研究は多くない。本報告は、その経営と当事者の論理について、取引関係のもとでどのように労働のあり方が規定されるのかを考察するものである。この課題に接近するため、ある製造業中小企業の経営者、障害者、支援者等複数の関係者にインタビューを行った。

## 自由論題【K】 労働②

座長：鈴木 美貴（立正大学）

朴 峻喜（立教大学）

### 非正規労働者の正規化効果 — 韓国釜山地下鉄清掃労働者の事例

韓国政府は2018年から公共部門において非正規労働者の正規化政策を実施した。正規化対象機関は、中央政府の行政機関・教育機関・公共機関だけではなく、地方自治体の行政機関・公共機関、そして地方公企業の子会社・下請会社など、幅広い機関であり、正規化対象の労働者も期間制労働者、派遣労働者、下請会社所属の非正規労働者など、分野をまたいだ労働者がその対象である。

本報告では、韓国釜山地下鉄清掃労働者の事例をもとに非正規労働者の正規化効果を探る。韓国釜山地下鉄は1987年から清掃部門を下請け会社に委託し、9つの会社が1000人の非正規労働者を雇用して清掃を担当した。しかし、この1000人の労働者の労働条件は劣悪であり、様々な問題を抱えていた。

しかし、2020年、上記の韓国政府の正規化政策により、釜山地下鉄清掃労働者も公社の子会社に雇用される形で正規労働者になった。本報告では、釜山地下鉄清掃労働者に対するインタビュー調査を通じて、非正規労働者が正規労働者になった時の変化を雇用・賃金・労働時間・労災の側面から明らかにする。

今野 晴貴（NPO法人POSSE）、松永 伸太郎（長野大学）

### 日本的雇用システムとプラットフォーム労働の関連性：配送業における労働過程と管理方式の検討から

本報告では、近年世界的に普及が進んでおり、かつ日本でも徐々に浸透してきているプラットフォーム労働の実態について、とくに日本の雇用システムとの関連性という観点から検討する。アマゾンを中心とした配送業にかかわるプラットフォームワーカーを組織する労働組合への調査に基づき、いかにして労働の充たが行われているのかを議論する。とくにアルゴリズムによる管理の媒体となるアプリの活用／非活用や、直接管理方式／間接管理方式といった配送業者が用いている労務管理にいくつかの選択肢が存在していることを指摘する。こうした事実は、一般的な雇用労働と比較した際のプラットフォーム労働の特異性を指摘する多くの研究とは異なり、既存の非正規雇用で用いられているような労務管理の方式がさまざまに応用されていることを示している。こうした考察をもとに、日本におけるプラットフォーム労働問題を議論する際に、既存の雇用システムとの連続性を踏まえた議論と、プラットフォーム労働の固有性に即した議論の双方が必要であることについて論じる。

岩永 理恵（日本女子大学）、川口 慎介（国立研究開発法人海洋研究開発機構）

### 研究活動・研究時間と学術雑誌：『社会政策』編集の経験から

我々研究者が、それぞれの研究に費やす時間は年々減少している。「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」2002年度と2018年度の結果を比較すると、研究活動割合の減少が大きい保健分野を除いた場合でも、研究活動時間は約78%に減少している。その理由は複合的であろうが、本報告は同調査で「社会サービス活動（研究関連）」とされる学会等に関する活動に着目する。これは我々研究者が、主体的に活動時間を減らせる領域であること、それなのに上記の研究時間の減少に比して、総職務時間に占める割合は減少していないためである。本報告では、学会等に関する活動のうち、とりわけ学術雑誌に焦点を当てる。学術研究は、学会をはじめとするコミュニティによって成立し、それを基盤とする学術雑誌を通じて成果を公表する。学術雑誌の歴史に関する先行研究や、学術雑誌の編集や査読について論じている文献調査を踏まえ、社会政策学会誌『社会政策』の現状と課題について論じ、問題点の総括と解決の方向性を示したい。



## 幹事会・各種委員会・専門部会開催のご案内

	5月18日(土) (11:30～12:45)	5月19日(日) (11:30～12:45)
幹事会*	第一校舎(1階)101	第一校舎(1階)101
学会誌編集委員会	第一校舎(1階)102	第一校舎(1階)102
春季大会企画委員会 ／本大会共通論題打合せ	西校舎(1階)512	西校舎(1階)512
秋季大会企画委員会 ／第149回大会共通論題打合せ	第一校舎(1階)104	第一校舎(1階)104
国際交流委員会	第一校舎(1階)103	第一校舎(1階)103
ジェンダー部会	南校舎(4階)441	第一校舎(1階)105
労働史部会	南校舎(4階)442	第一校舎(1階)106
総合福祉部会	南校舎(4階)443	第一校舎(1階)107
社会保障部会	南校舎(4階)445	第一校舎(1階)108
非定型労働部会	南校舎(4階)446	第一校舎(1階)109
雇用・社会保障の連携部会	南校舎(4階)447	第一校舎(1階)110
保健医療福祉部会	南校舎(5階)451	第一校舎(1階)111
労働組合部会	南校舎(5階)452	第一校舎(2階)122
アジア部会	南校舎(5階)455	第一校舎(2階)124
社会的排除／包摂部会	南校舎(5階)456	第一校舎(3階)132

\* 5月17日(金)午後の幹事会は東館(6階)G-Labとなります。

○ 幹事会・各種委員会・専門部会開催のため、各教室を上記の通り確保してございますが、開催されるかどうかや開催時間帯は、各々ご担当者までご確認ください(表頭の括弧内の時間帯は昼休み時間をご参考まで記載)。

○ 両日ともお弁当(参加登録時に要お申込み／前納)は西校舎(1階)入口ホール受付で11時頃からの配布を予定しております。

○ 教室自体は11:00～13:00の間で予約しております。

## 大会会場・交通アクセス

慶應義塾大学 三田キャンパス

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

### 交通アクセス

- ・ 田町駅 (JR 山手線 / 京浜東北線) 三田口 (西口) より徒歩13分
- ・ 三田駅 (都営地下鉄浅草線 / 三田線) A3、A10出口より徒歩12分
- ・ 赤羽橋駅 (都営地下鉄大江戸線) 赤羽橋出口より徒歩13分



\* 三田キャンパスの入口のうち、大会両日ともに開門しているのは「正門 (南門)」と「東門」です。

## キャンパスマップ



\* 三田キャンパスの入口のうち、大会両日ともに開門しているのは「**正門（南門）**」と「**東門**」です。

- メイン会場は **⑤ 西校舎** となります。**入口ホールにて受付**、各報告（共通論題、テーマ別分科会、自由論題、教育セッション）会場、休憩室、書籍展示、春季大会企画委員会等を使用します。
- 幹事会、各種委員会（秋季大会企画委員会を含む）は **① 第1校舎** で開催されます。19日（日）の各専門部会も開催される場合には第1校舎の各教室を使用します。
- 懇親会は、**④ 南校舎（4階）ザ・カフェテリア** で開催されます。18日（土）の各専門部会も開催される場合には南校舎の各教室を使用します。
- 南校舎の吹抜の大階段を上り切った先が、各校舎1階のレベルとなります。
- 南校舎や **⑬ 東館** には、正門（南門）や東門から各校舎1階のレベルにアクセスするため、階段以外にエレベータも設けられています。エレベータの位置が分かりにくい場合は各門に常駐する警備員にお尋ねください。

\* 17日（金）の幹事会については東門にある、**⑬ 東館（6階）G-Lab** を使用します。

## 教室配置図

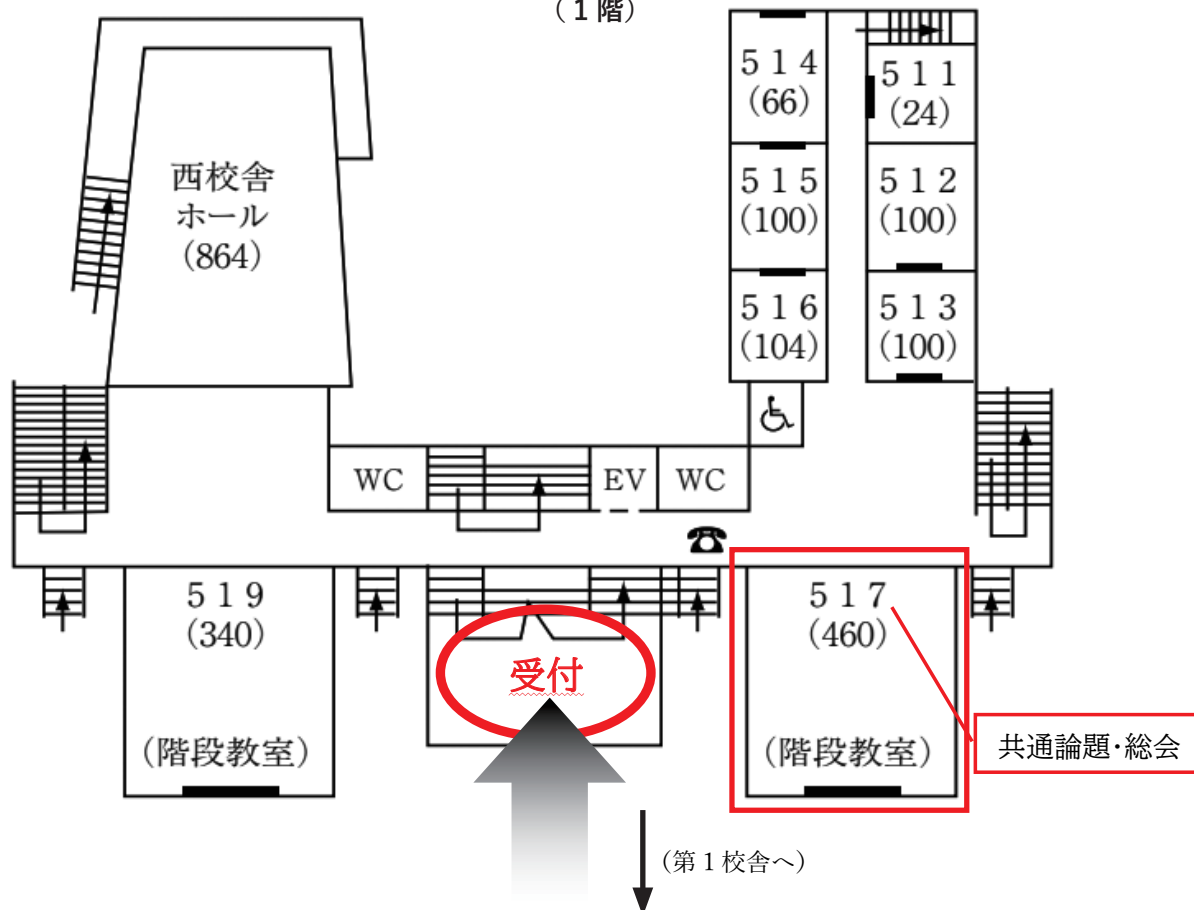
### 教室配置の概要

	5月18日（土）	5月19日（日）
受付	西校舎（1階）入口ホール	
共通論題・総会	西校舎（1階）517	
テーマ別分科会・自由論題	西校舎（1・2階）各教室	
幹事会*・委員会	第1校舎（1階）各教室、西校舎（1階）512	
専門部会	南校舎（4・5階）各教室	第1校舎（1～3階）各教室
書籍展示	西校舎（1階）516	
休憩室	西校舎（1階）513	
大会本部	西校舎（1階）514	
懇親会	南校舎（4階） ザ・カフェテリア	

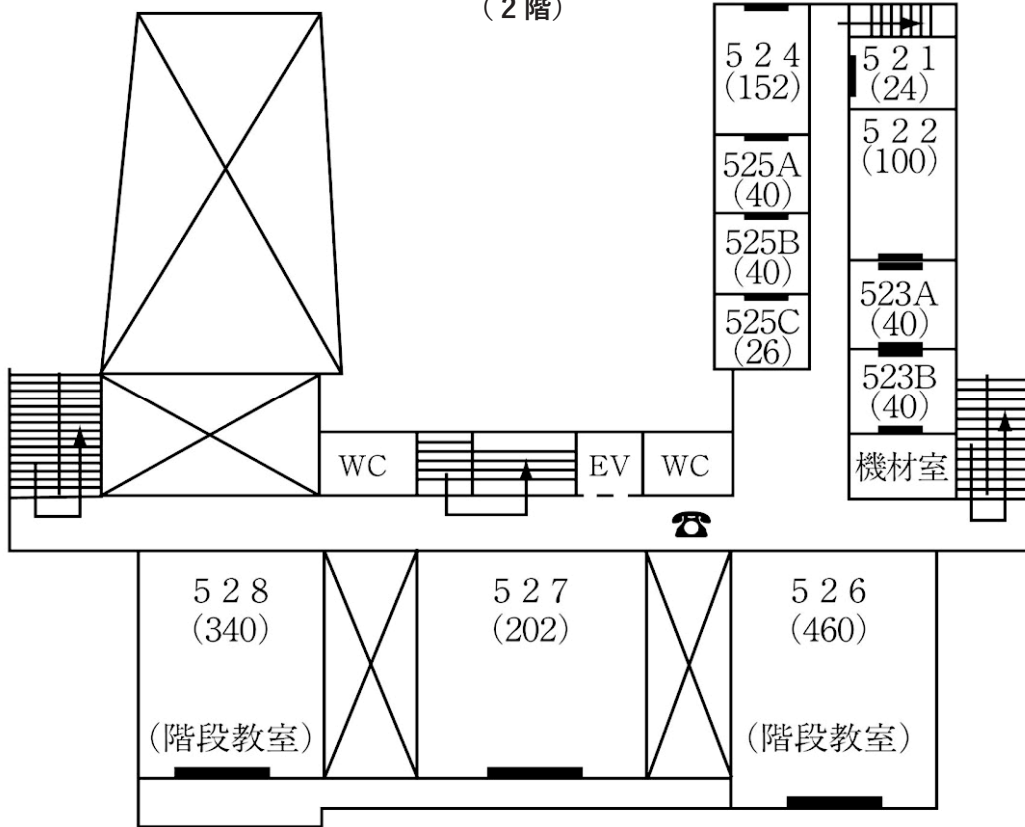
\* 5月17（金）午後の幹事会は東館（6階）G-Labで行われます。

### 西校舎 教室配置図①

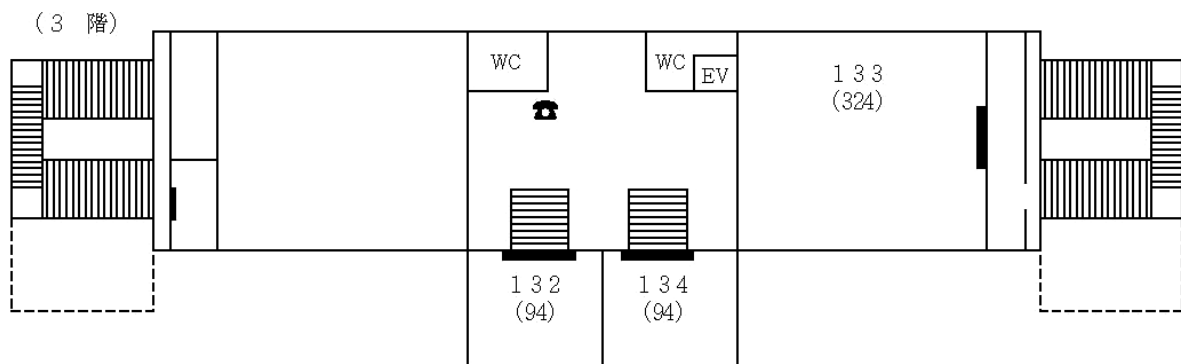
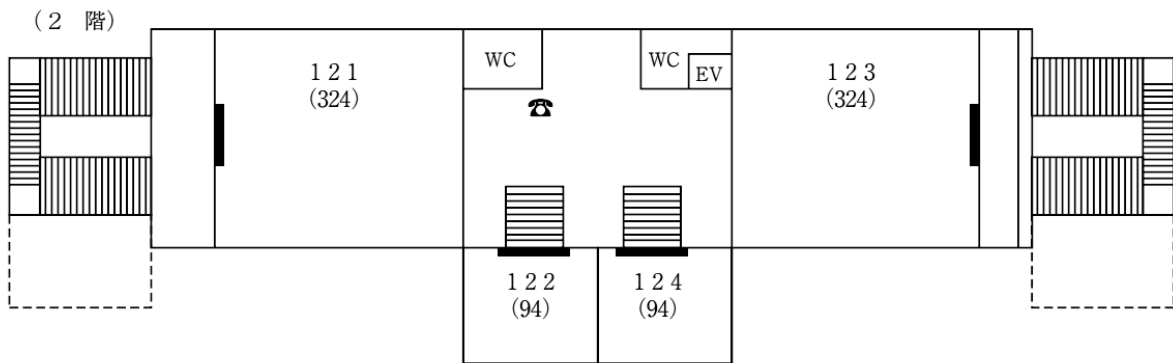
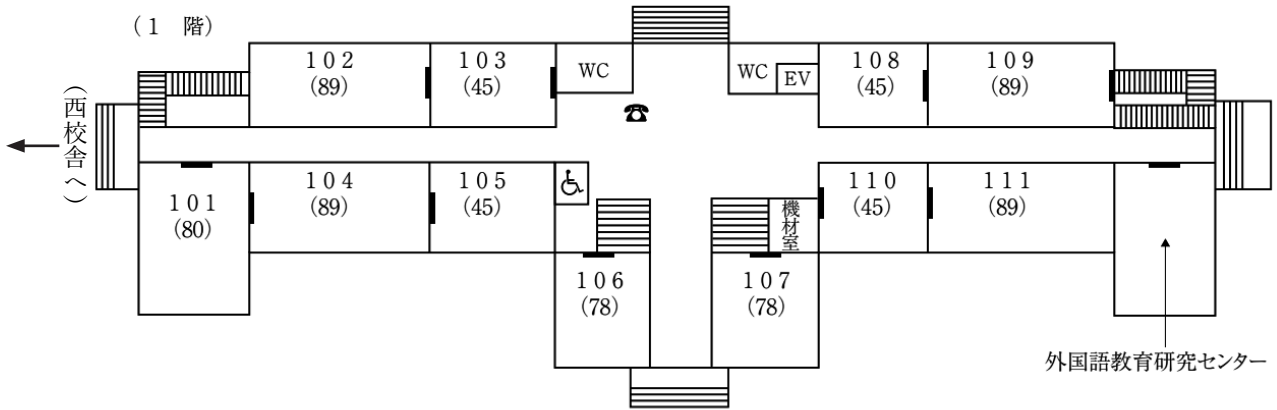
（1階）



西校舎 教室配置図②  
(2階)



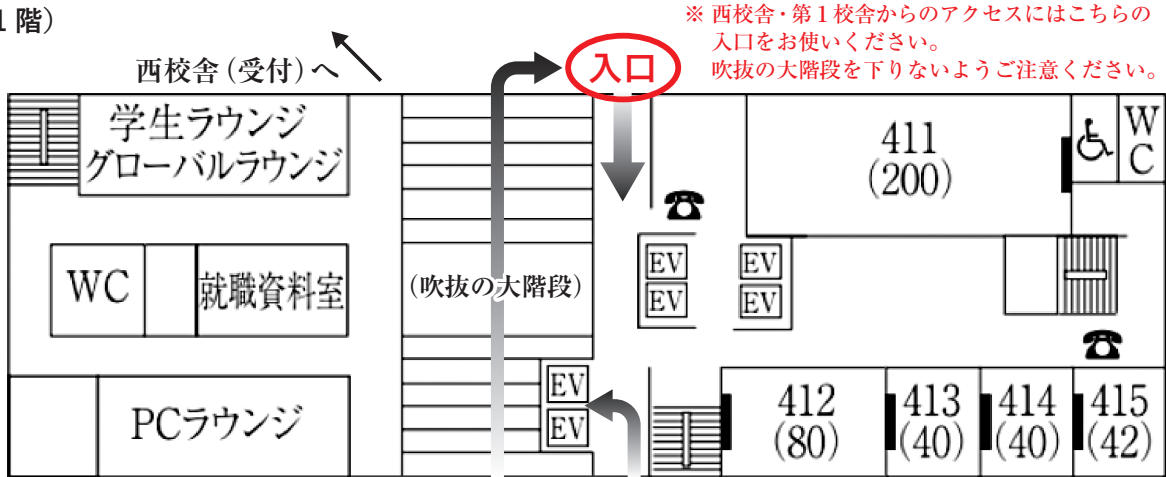
# 第1校舎 教室配置図





南校舎 教室配置図

(1階)

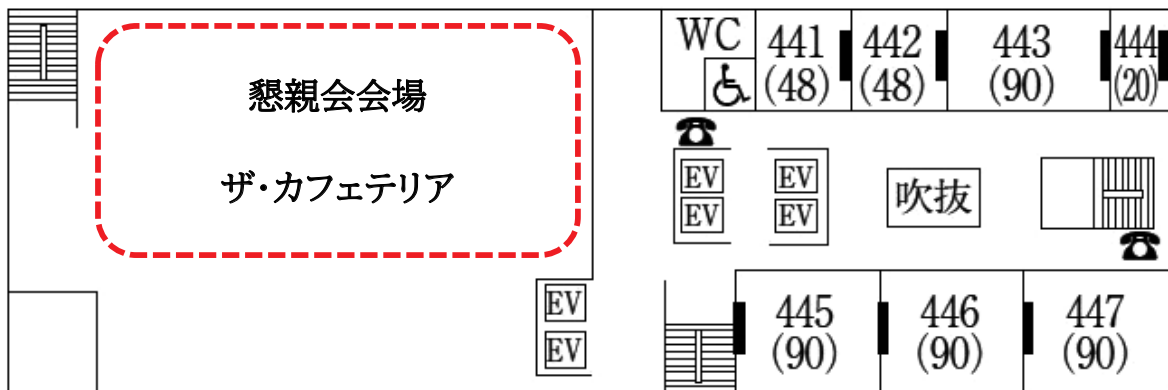


正門(南門)から

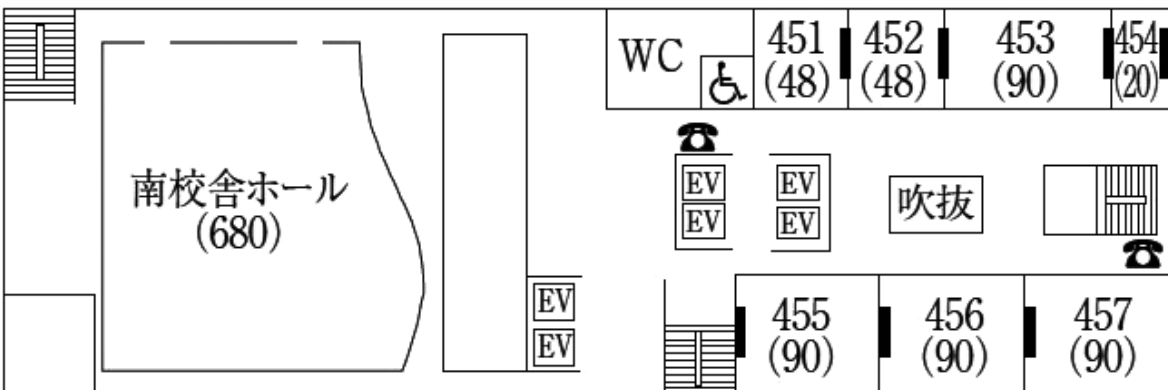
※ 南校舎の吹抜の大階段を上りきった先が、各校舎1階のレベルとなります。

※ 正門(南門)から南校舎教室や懇親会場に直接お越しになる場合、南校舎の吹抜の大階段を上る手前、右手に見えるガラス張りのエレベータ2機(矢印ご参照)をお使いいただくと、大階段を上る必要はございません。

(4階)



(5階)



## 懇親会のご案内

日時：5月18日（土）18:30～20:15

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 南校舎（4階）ザ・カフェテリア

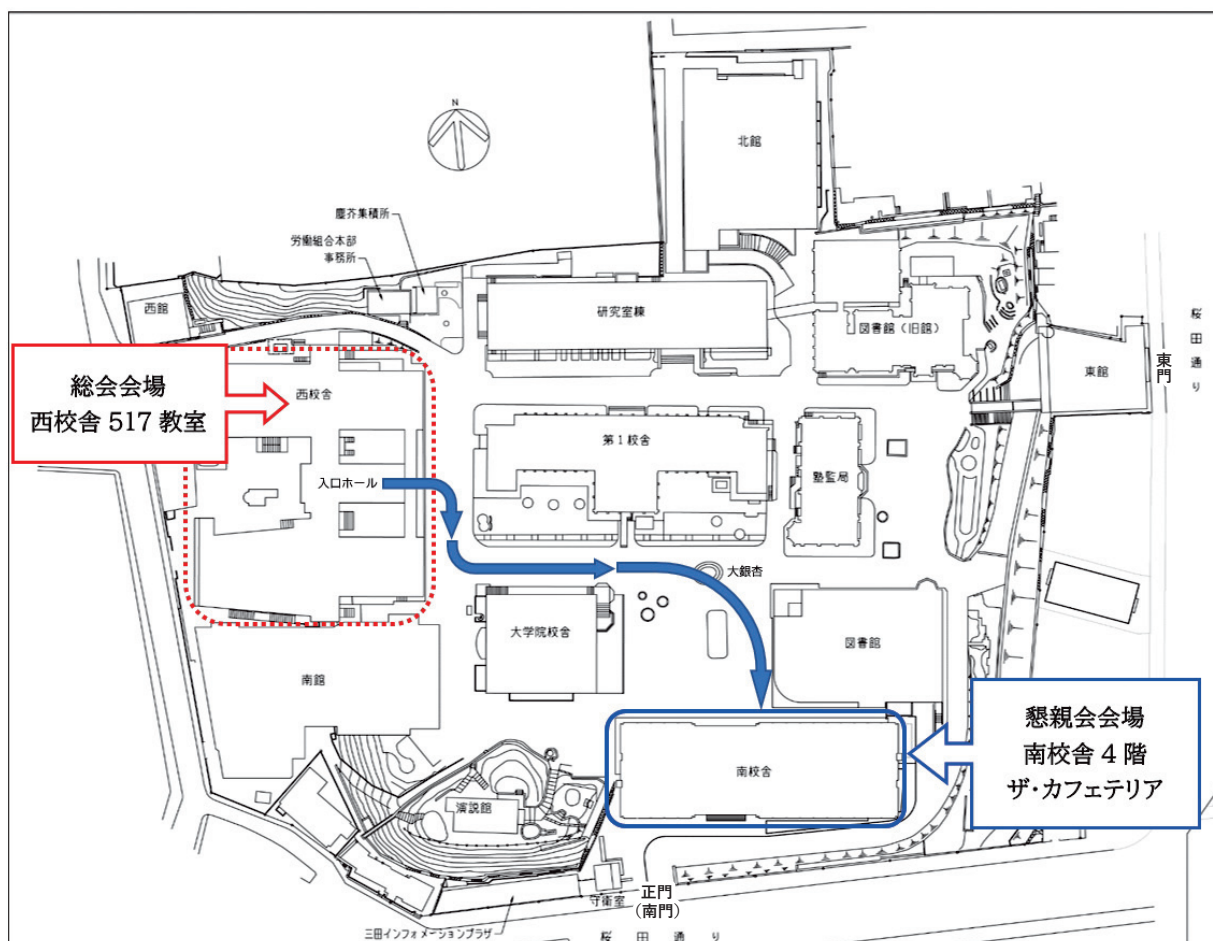
※ 懇親会参加費（5,500円）は大会参加登録と一緒に事前にお申込み・前納ください。準備の都合上、大会当日の懇親会参加お申込みは原則お受けできません。ご了承ください。

※ 南校舎にエレベータは6機あります。エレベータ位置は教室配置図（39頁）でご確認いただけます。

※ 正門（南門）から懇親会場に直接お越しになる場合には、南校舎の吹抜の大階段を上る手前、右手に見えるガラス張りのエレベータ2機（39頁の矢印ご参照）をお使いいただくと、大階段を上る必要はございません。

※ 南校舎の吹抜の大階段を上り切った先が、各校舎1階のレベルとなります。

### 懇親会会場へのアクセス





### 障害者権利条約の初回対日審査

●総括所見の分析  
 障害を理由とする非自発的入院や障害児と健全児の分離教育といった従来の法政策の再考を求める総括所見。審査過程と所見の内容を総論と各論に分けて解説し、日本の国内法の課題やあるべき姿を具体的に提起。

長瀬修・川島聡・石川准(編)

●41800円



### 仕事と賃金のルール

●「働き方改革」の社会的対話に向けて  
 徹底した現場主義で、労使関係の実態を検証し続けてきた著者が、これまでの日英米の国際比較調査を跡づけながら、仕事と賃金のルールの特性を浮かび上げさせ、そこから照らし出される日本の労使関係のあり方を語る。

石田光男(著)

●29700円



### デンマーク発 高齢者ケアへの挑戦

●ケアの高度化と人材養成  
 いま日本の高齢者介護の現場では人材不足が大きな問題となっている。限られた人材に対応するには、ケアの高度化が必須となる。本書は一足早くケアの高度化を実現したデンマークの現場を知る著者が、その実際を詳解する。

汲田千賀子(編著)

●25300円



### 子どもの「貧困の経験」

●構造の中でのエージェンシーとライフチャンスの不平等  
 量的調査と8年の継続的インタビュー調査に基づいて、子どもの視点から「貧困の経験」を理解するとともに、貧困の継続性と世代的再生産を捉え、支援・政策のあり方を考える。

大澤真平(著)

●39600円



### 障害者ジェンダー統計の可能性

●実態の可視化と課題の実証的解明をめざして  
 障害の医学モデルから社会モデルへの転換に際して、障害者ジェンダー統計における新しい統計データの分析の方向性を示す。

吉田仁美(著)

●59400円



### 認知症のある人への経済支援

●介護支援専門員への期待  
 現場で支援するケアマネを対象に、認知症のある人の経済問題の実態と経済支援の対応を可視化し課題解消の方途を検討する。

竹本与志人(著)

●49500円

SDG  
 Online



Taylor & Francis supports the Sustainable Development Goals

## 持続可能な開発目標 オンラインデータベース

Sustainable Development Goals Online (SDGO)  
[www.taylorfrancis.com/sdgo](http://www.taylorfrancis.com/sdgo)

持続可能な開発目標オンラインデータベース(SDGO)は、25,000以上もの書籍チャプターやジャーナルのデジタルコンテンツで構成されたSDGsの研究・教育をサポートするデータベースです。

本データベースは、国連のPRME(国連責任経営教育原則)部門の協力、そして各国のSDGs関連研究者、政府やNGOの実務家、政策立案者からなる国際諮問委員会の指導の下作成されています。



2024年4月  
 追加コンテンツ  
 販売開始!

収録内容などの詳細は弊社までお申し付けください。無料トライアルも承っております。



日本総代理店  
**極東書店**

東京都千代田区神田三崎町2-7-10 帝都三崎町ビル  
 TEL: 03(3265)7531 | FAX: 03(3265)3761  
 E-MAIL: [info@kyokuto-bk.co.jp](mailto:info@kyokuto-bk.co.jp)  
 URL: <https://www.kyokuto-bk.co.jp>

# エッセンシャルワーカー

3刷

社会に不可欠な仕事なのに、なぜ安く使われるのか  
リアルジョブ  
田中洋子編著 教員、スパー従業員、介護士、ドライバー……、本物の仕事  
々々ななぜ低待遇なのか？ 頭でっかちで手足をやせ細らせた日本社会を  
アップデートするために。 2750円

# 差別する人の研究

変容する部落差別と  
現代のレイシズム

3刷

阿久澤麻理子著 部落差別をつくりかえ、再生産するのは誰なのか。現  
代的レイシズムを基点に、差別「される側」ではなく「する側」の構造を  
あきらかにする。 1870円

# 非正規という働き方と暮らしの実像

ジェンダー・法制・労働組合を問い直す

森ます美・本田一成・緒方桂子・上田真里・連合総合生活開発研究所編  
日本の非正規雇用率は37%、女性だけだと50%以上！ 非正規労働の「今」  
を伝え、政策・制度・労働組合の課題を提起する。 1760円

# 公務員制度の持続可能性と「働き方改革」

あなたに公共サービスを届け続けるために  
晴山一穂・早津裕貴編著 国家公務員は、憲法15条で「全体の奉仕者」と  
して規定されている。一部の政治家や「特権階級」のために奉仕するものでは  
ない。「公務員とは何か」を解き明かす。 2420円

# ポスト拡大・成長の経済地理学へ

地方創生・少子化・  
地域構造

中澤高志著 今の日本に必要なのは拡大や成長よりも、経済・社会の縮小  
を受け入れ、新たな理論・概念を構築することにある！ 経済地理学から  
の提言。 2640円

# イギリス炭鉱ストライキの群像

新自由主義と闘う労働運動のレジエンド

熊沢 誠著 鎌田慧(ルポライター)氏推薦！「イギリス労働運動の敗北  
と復活の歴史から、異議申し立ての文化と連帯、相互扶助の精神を引き出  
し、復活させた渾身の力作」。 1870円

# 渡辺治著作集

第1期発売中・第2期刊行中

45年にわたる論稿を自選・解説。今、最も読まれるべき著作集 全16巻

最新刊 第14巻 新自由主義日本の現在

特設サイトはこちらから



旬報社

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 544 中川ビル 4F TEL03-5579-8973 FAX03-5579-8975 税込価格

# 協働社会の背景

高橋 聡著

システムシテイズンシップが支える社会権

史 邁著

★2022年度 日本社会福祉学会学賞 奨励賞(単著部門) 受賞

# 協働モデル

制度的支援の「狭間」を埋める新たな支援戦略

堀川祐里著

# 戦時期日本の働く女たち

ジェンダー平等な労働環境を目指して

キャロル・ギリガン著

小西真理子・田中壮泰・小田切建太郎訳

# 抵抗への参加

フェミニストのケアの倫理

272頁

4840円



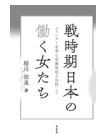
182頁

4180円



244頁

4950円



240頁

2530円



晃洋書房

京都市右京区西院北矢掛町七番地  
TEL 075 (312) 0788 / FAX 075 (312) 7447

※表示価格は税込